

令和 5 年 3 月 定 例 会  
予算決算委員会記録

令和 5 年 3 月 16 日 午後 1 時 00 分  
全員協議会室

付託案件 議案第15号 令和5年度有田市一般会計予算  
議案第16号 令和5年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第17号 令和5年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第18号 令和5年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算  
議案第19号 令和5年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第20号 令和5年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第21号 令和5年度有田市上水道事業会計予算  
議案第22号 令和5年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 成川 満委員長・中西登志明副委員長  
浜口元司委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員  
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員  
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員

西口正助議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事  
脇村哲弘経営管理部参事・若松伸行税務課長  
山本芳規経営企画課長・石井滝称秘書広報課長  
吉野清誠総務課長・山原正義まちづくり係長  
谷中祐子財政係長・上田サユリ防災安全係長  
田中裕一管財係長・伊藤めぐみ人事係長  
上村泰広総務係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・大松満至市民福祉部理事  
児嶋利樹市民課長・石井哲也生活環境課長  
御前一晃福祉課長・南村尚史福祉相談室長  
網谷彰洋保険年金課長・桃井克博健康推進課長  
石井義人高齢介護課長・桑原伸浩市民課主幹  
上野山直哉保険年金課主幹・松村恵美市民係長  
宮崎仁美生活環境係長・山野 章清掃センター長  
上田章二民生係長・吉野有美子ども係長  
竹中みのり障害福祉係長・山下満智子保険年金係長  
福田典久介護保険係長・土井万喜子高齢者支援係長

経済建設部 梅本陽子経済建設部理事・中尾一之産業振興課長  
泉 泰朗都市整備課長・嘉藤峰征都市整備課公共建築係長  
檜村 肇ふるさと創生係長・田中穂積ブランド推進係長  
出納室 森川高行会計管理者・沖並由紀子係長  
総合行政委員会事務局 森川直子局長・上野山佳寿次長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午後1時00分

○成川委員長： 皆さんこんにちは。ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

今回、当委員会に付託されておりますのは、8会計の当初予算でございます。委員の皆様には審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。まず、議案第15号、令和5年度有田市一般会計予算を議題といたします。

まず、第1条の歳出部分から行います。説明は款別に願います。

第2款総務費について当局の説明を求めます。

- 吉野課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 山本課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 森川局長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 脇村参事： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 若松課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 児嶋市民課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○成川委員長： 総務費の説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○上野山委員： 34ページのデータ連携基盤構築業務委託費の一番下にC I O補佐官業務委託料とあります。C I Oとは、情報システム管理者に対する支援、助言を行うものと書いています。4年間を上限に設定できて、報酬は月20万円と具体的に書いてありましたが、これはどこからどのような方が来てくれるのか、それかりモートでやるのか、こういった働きをしていただける方なのかというのを教えていただけますか。

○吉野課長： C I O補佐官の方につきましては、現在、沖縄県浦添市でありますとか、スマートシティの取組を先進的にされているところで、補佐官としても御活躍いただいている方を有田市に招いて、有田市のスマートシティ、都市OSでありますとかデータ連携基盤あたりの取組を推進していくのにサポートいただく方を予定しております。

この方は、一応その所属が沖縄県浦添市にある会社に勤務されておりますので、そこからとりあえず来年度は年8回来ていただくということを想定して、予算計上をさせていただいております。

- 上野山委員： 年8回で、100万円ぐらい。これが妥当なのかどうなのか、働き方も、1年間を見てみないと分からないと思います。年8回ですけど、1回来て具体的にどんなことをされるのですか。
- 吉野課長： 今年度は策定予定の有田市DX推進計画の確実な実行に向けて、各部署の業務改善に係るヒアリングでありますとか、職員に対するDXの意識醸成の研修などを実施していただくに当たって、助言いただく、そのような業務を想定しております。
- 上野山委員： 初年度ということもあって、わざわざ沖縄から来ていただくというのも、研修に立ち合っていただくということも効果があるのかなと思いますけれども、計画としてはどうなっているのかというのはものすごく興味があって、来年度以降、こういうデータのことをやる話ですから、もう、今、コロナ等でリモートというのが定着しているのでね、そういうのを有効に使えば、旅費だけでも浮くのかなという気はしています。
- プロの方だと思うので、来年以降は、そういうのも考えながらやっていただければと思うので、1年間の振り返りのところはまた見てみたいと思います。
- 続きまして次の35ページで、市民ニーズ調査委託料と、今年からありますが、去年、学校跡地事業計画策定委託料ということで、宮原小学校の跡地利用ということで、600万円のコンサル料とありましたが、これについては全くなくなっていますが、もう完了したということよろしいですか。
- もし完了したのであれば、どういった報告があるのかと、具体的に教えてください。
- 山本課長： 令和4年度におきまして、宮原小学校跡地の事業計画委託料は計上してございました。現在、事業計画策定中でございます。令和4年度の一般会計補正の中に、まちづくり推進事業の繰越明許費ということで、明許繰越をお願いしております。
- 現在、策定中でございます。年度内の完了は延びる予定ですので、次年度、令和5年度に繰越して事業を実施する予定でございます。
- 上野山委員： また、分かれば教えてください。続けて37ページの最下段のあたりに防犯カメラ設置手数料16万5,000円。この防犯カメラ借上料23万8,000円とありますが、これは何のためにどこにつけたか教えてください。
- 脇村参事： 場所は箕島駅駐輪場への設置でございます。現在つけている防犯カメラが古くなり、映らなくなっている状態でございますので、今後はレンタルという形で新たな防犯カメラをつける初期手数料と、あとレンタル料となっております。
- 上野山委員： ありがとうございます。
- 最後です。40ページのヘリサインは今年、箕島小学校とありますが、私のメモの間違いかもしれないのですが、令和2年が保田小学校、令和3年が初島小学校と箕島小学校と田鶴小学校とメモをしていまして、今年が箕島小学校と。これは単純に私のメモ間違いなのかどうなのか。
- 脇村参事： ヘリサインでございますけれども、平成30年から描いておりまして、平成30年には港小学校、元年がなく、令和2年が保田小学校、令和3年が初島小学校のみです。令和4年が田鶴小学校、令和5年が箕島小学校。特に津波、浸水の危険がある小学校に設置するように考えております。
- 上野山委員： すみません。私のメモ間違いで。

以上でございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西副委員長： 先ほどの37ページの防犯カメラについて、追加でお聞きします。

防犯カメラの取り付けを、今、宮原町の中でも取り付けてくれていると思いますが、今後、どのような計画で取り付けていかれるのか、何を基準に取り付けていくのか、具体的に御説明してください。

○山本課長： 今、中西委員がおっしゃられた、令和4年度の宮原地区の防犯カメラの設置につきましては、令和5年度で申し上げますと企画費の中にございます。35ページの下段、つながるまちありだ活動支援事業費補助金100万円、この中に上限を20万円としまして、地域の防犯活動と一体となって実施する事業という位置づけで、その中の一環で防犯カメラを設置するというものを、令和4年度、宮原地区において実施したところでございます。

○中西副委員長： この中にこの予算を使ってされていると、今後、そういったところを協働して、今後こういうところにつけていきますという計画はどのようになっていますか。

○脇村参事： 防犯カメラの設置につきましては、非常に個人情報であるとか、いろいろ様々な問題もございまして、県、国の補助も実際ない状態でございます。

そんな中で、今後、いろいろと検討課題となるかと思いますが、今のところ計画はございせん。

○中西副委員長： その個人情報を公のところにカメラをつけて録画するというのは、非常にきっちりしないと問題になると思いますが、多分管理者の名前をつけて、防犯カメラが動いていますよというのを表示しないといけないと思うのですよ。でもまったく表示もされてないし、ただ動いている。夜になったら赤く電気がついて撮影していると。

それで大丈夫なんかなというふうにもものすごく思って、誰がこの公のところを録画しているのかと僕は思います。きっちり表示して、何のためにこれをつけているのかというのを明記しないと、僕はだめだと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

○山本課長： 補助事業の申請、またその事業を認めるに当たりまして、そこの自治会に対しましては、運用についてはきっちりと規定を策定の上、実施していただくように申し上げます。

また、今、中西委員がおっしゃられた夜間の点灯のときの表示でありますとか、そういったところを、今一度、確認をさせていただいて、また御報告させていただきます。

○中西副委員長： 防犯カメラの管理ということで、条例にも書かれていると思います。これは自治会、市のどちらが管理するのですか。

○山本課長： こちらは自治会が実施した事業で自治会の設置でございますので、管理におきましては自治会になるのですが、管理規定については、きっちりと策定して設置するよということによって申し上げます。

○中西副委員長： そうすると、自治会が管理運営をして、その指導を市からしていくということですね。

○山本課長： 当然、公費を使った補助金を支出してございますので、適正な管理をするよに、こちらからもう一度確認いたします。

○中西副委員長： 分かりました。ありがとうございます。

- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 中谷委員： 35ページのまちづくり推進事業の1億4,600万1,000円の中で、委託料の住民ニーズ調査業務委託料の308万円、これ新規で計上されていますが、これについての内容と、どういうところへ助成していくのか、分かる範囲でいいので教えてください。
- 山本課長： こちらの住民ニーズ調査業務委託料308万円につきましては、長期総合計画の後期分の策定、また次期の総合戦略の策定を実施する前に、アンケート調査をするものでございまして、対象人数といたしましては、無作為に抽出した3,000人に対して実施をいたします。
- 中谷委員： どこか業者さんとかにそれは委託する予定ですか。
- 山本課長： 無作為抽出につきましては、市で行いますが、調査票の内容の検討、またその回収率の向上などの手法について、民間の業者に委託をして実施しようとするものでございます。
- 中谷委員： 了解です。  
引き続き、39ページの避難行動要支援者個別計画作成支援手数料42万円。これは、令和4年度には、ケアマネさんをお願いして、1人7,000円の50人分で35万円計上されています。
- その計画を作成するために、1年も2年もかかっていたら、対象がもう去年から変わってきて、せっかく4年度のこの対象の分もずれてくると思います。今回は42万円ということで、去年の説明からいくと、1人7,000円で60人に増えているので、42万円になっているのかを確認したいのと、いつ頃完成する予定になっているのか見込みをお願いします。
- 御前課長： この要支援者の避難計画につきましては、現在、有田市の要支援者につきましては、1月1日現在で995名の方がいらっしゃいます。  
その中で、避難行動を助けてほしいというのを公にしてもいいと言っている方は166名おります。これの避難計画をまずはつくるというような形にはなるとは思いますが、なかなか計画どおりに進んでおりませんので、申し訳ございません。
- この避難計画につきましては、ケアマネジャー・相談支援員等の力を借りながら、様々な個人の具合であるとか、そういう様々なケアというのでしょうか、支援をいただいている方の考えというのでしょうか、避難時にはどういうものが必要で、どういう支援が必要であるかというのを盛り込みながら作成させていただきたいと思っております、そこを一気に進められることができておりませんでした。
- まず、今年につきましては、介護マネジャー、介護者であるとか、相談支援員に対しまして、まずはこの避難計画をつくる意義という研修等をさせていただいて、目線合わせをさせていただきながら進めておるところです。
- あと、個人さんへの同意ということで、この避難計画については、まずは1名の方、具体的には野地区になりますが、自治会の方と一緒に支援の計画を進めておるところでございます。
- 令和4年度の予算に関しましては、その介護職への7,000円の支出というのはできていない状況でありまして、来年度に引き続き実施をしていきたいと考えております。
- 中谷委員： 一応、希望者が多いので、毎年しないといけないということは分かりますが、

先ほども言ったように、ある程度確定した人の方の分だけでも確定させて、やっぱり年度ごとのけじめをつけて、整理するようによろしく願いしときます。

あと、引き続き40ページ河北地区の避難拠点地維持管理委託料10万円、これは昨年までではなくて、今年から増えています、これをするようになった理由と、河南地区については今年20万円で、3年と4年は39万2,000円でした。半額ぐらいに減っている、なぜ減ったのか、説明をお願いします。

○脇村参事： まず、河北地区避難拠点地の管理ですけれども、委託先は港町連合自治会長となっております。約1,500平米近くの避難場所、平地がございますので、平米数当たりで換算しまして10万円と草刈り等々の管理をしていただくことになっております。

同じく、河南地区につきましても、昨年までは40万円弱であったかと思いますが、こちらにつきましても、特定非営利法人テストイモネさんとの契約となっております、これにつきましても面積当たりの換算をさせていただいて、年間20万円とさせていただきます。同じ面積の掛金で換算させてもらっていますので、平米割ということです。

○中谷委員： 了解です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○岡田委員： 2つお聞きします。1つ目が、35ページの公共施設跡地改修事業補助金の1億2,000万円の内訳を教えてください。

○山本課長： こちらは、糸我保育所の施設を改修しまして、民間が実施する産婦人科の受付と診察の場所となる予定でございます、改修事業費は1億8,000万円、そのうち、3分の1が国、3分の1が市、3分の1が民間クリニックの負担ということでございまして、国からの補助金の3分の1、市からの3分の1を合わせまして、1億2,000万円をその民間クリニックに補助金として支出するものでございます。

○岡田委員： はい、了解いたしました。

次に、41ページの11節、14番の工事請負費、1,145万3,000円の地区内放送設備撤去改良工事費について、事業内容を教えてください。

○脇村参事： 地区内放送設備撤去改良工事についてでございますけれども、昨年度から今年度にかけて改修させていただいていました防災行政無線のデジタル化が完了します。それに伴い、今まで以前から使っておられた地区内放送と我々行政の放送を一緒にしたような、電線をつないだ放送の線が、そのまま電柱から電柱へとつながったままでございますので、放っておくと台風などで垂れ下がり等々の被害が起きてもいけないというところで、今回デジタル化工事が終わった時点で撤去する工事費でございます。

○岡田委員： 有田市全域ということで。

○脇村参事： はい、全域です。約29キロございます。

○岡田委員： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○上山委員： 34ページのデータ連携基盤構築業務委託料について詳しく、今後の構想等教えていただきたいのですけれども、よろしくをお願いします。

○吉野課長： こちらにつきましても、都市OSと言いまして、そのデータ連携基盤というのを構築します。これは何かと言いましたら、これまで一つ一つのサービスが個々に独立

した状態で存在している、分かりやすい例えになるかどうかわかりませんが、行政だったら行政の情報をホームページとかで一方向的に配信しているという状態。また民間も民間で、民間の情報をホームページで一方向的に配信している、そのような状態になっています。そういった個々に独立した情報をそのデータ連携基盤というのを整備することによって、1つのポータルサイトで行政の情報も民間の情報も一緒に受け取れる、そんなような基盤を構築していく、そのようなもので今回データ連携基盤を整備していこうと、そういったものでございます。

- 上山委員： これは7,900万円という大きなお金ですが、具体的に来年であれば幾らとか、あと維持管理で幾らいるとか、そういう具体的な内訳はどうなっていますか。
- 吉野課長： こちら都市OS、データ連携の基盤と、あと市民ポータルと言いまして、データ連携基盤の中でその情報を発信していくものを市民ポータルということで我々は呼んでいます。まず、初期費用としましては、令和5年度、内訳としまして、まず都市OSに係る費用が5,227万2,000円、市民ポータル情報発信のほうですが、こちらが2,772万円と想定しております。そこから次、運用保守、そちらにつきましては、今のところ想定しておりますのが、データ連携基盤が858万円程度、市民ポータルは132万円程度、そちらを見込んでいますところでございます。
- 上山委員： 来年からは、その初期費用は不要なので、これから今後ずっと毎年858万円と、132万円と運用をやっていくと捉えていいのですか。
- 吉野課長： そのような考えでいいかと思いますが、このデータ連携基盤は、情報発信だけではなくて、様々なサービスの連携というのも想定しております。そういった連携が増えてくれば、運用保守というのも少し金額が高騰する可能性を秘めているというか、そのような状態でございます。
- 上山委員： 今、分かっている時点でシステム改修というような形で、来年度のことというか、今5年度、6年度のことを言うのもおかしいかわかりませんが、想定される部分の枠組みはありますか。改修されるであろうというのは、今のシステムにプラスアルファする、その改修費でまた3,000万円いる、5,000万円必要とか、今後の見通しについては最初から出ていますか。
- 吉野課長： 現時点で具体的な構想と言いますか、具体的な取組内容は決まっておられないので、それに係る費用というのも、今は分からない状態でございます。
- 上山委員： はい、分かりました。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 浜口委員： 29ページの財産管理事業で860万円計上されていますが、これはどういうことかな。これからこの土地を除草したり、鑑定したり、保険かけたりとなっていますが。これ何か新たな土地を有田市で取得するの。
- 吉野課長： こちらにつきましては、市が保有する土地に関する管理の費用でございまして、新たに土地を取得するといったものではございません。
- 浜口委員： 市が保有する土地といえば相当あると思いますが、これは全般、土地の値打ちを鑑定するの。
- 吉野課長： この鑑定手数料、こちらにつきましては、初島町及び港町のいわゆる官地と

言われる部分、こちらにつきまして、来年度以降払下げを実施していくのに当たって、その土地の鑑定をしていく。それを想定した費用でございます。

○浜口委員： 保険もややこしい項目で、市民総合賠償とかというような項目もあるが、火災保険というのは、何か建物にかけているの。

○吉野課長： まず火災保険料、こちらにつきましては、市が保有する物件、万が一建物であるとか、そういったところで火災が起きた場合にかかる保険料、そういった内容でございます。

○浜口委員： 例えば、どこということではなしに、有田市の土地にかけているということは、例えば宮崎町であろう、または宮原町であろう、市有地で火災があればもらえるという保険になるの。

○吉野課長： 分かりにくい説明で申し訳ございません。こちらの火災保険料については、建物に関してかける保険料でございます、市が保有する建物全てにかかる保険料でございます。

○浜口委員： ここという特定ではなしに、市が保有している土地とか、そしてまた建物とか、保険については建物であると。新たに鑑定する20万円というのは、港、初島の市有地に関する鑑定の手数を計上しているのかな。ここは分かりづらいよ。

○吉野課長： 市有地の払下げに係る土地鑑定の手数料ということになりまして、基本的には来年度以降、初島町浜を中心として官地の払下げというのを実施していきたいと考えていまして、恐らく中心はその鑑定手数料になってこようかと思えます。

○浜口委員： そうしたらその上に、登記手数料と書いてある。ということは、これ新たに登記するわけ。これはどこの土地の手続きをするのか。

○吉野課長： こちらも市有地の払下げに係る手数料というのを想定しておりまして、いわゆるその官地の部分の払下げに関しての登記手数料でございます。

○浜口委員： どうも分かりづらいなあ。これ相当な面積あるわけ。842、1769の1、港の地先、初島の地先、長さにしたら2キロ以上あるわけ。南北に大きな面積があるところの鑑定手数料24万円とか、登記20万円とかで、そんな小さな計画であるのかな。分からんな。（「一旦休憩しようか」「全体計画示さなんだから、これ」と呼ぶ者あり）

○成川委員長： 質疑の途中ですけど、10分休憩します。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時20分

○成川委員長： それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

○吉野課長： 大変失礼しました。先ほどの説明で、全体の方針をということでございましたので、簡単に説明させていただきます。

まず、官地の払下げに関しましては、初島町浜、港町という2か所がございますが、1回で一斉にというのは、なかなかやはり難しいというのは現実的なのところかと思えます。

とりあえず、今の方針としましては、初島町浜の1769-1につきましても、地籍調査において、道路である程度区画がされている、そんな状態でございます、その区画ごとに進



めていきたいと考えているところでございます。

今回予算として上げさせていただいておりますのは、その区画ごとに、まずは払下げ希望者を募らせていただきまして、それで希望された方を中心に払い下げていくと。その件数としては、今は見込みとしては10件程度を見込み、この当初予算で計上させていただいていると、そういった内容でございます。

○浜口委員： これ、初島町浜の1769-1から港西の浜の842まで、これは有田市の大きな、何というのかな、過去にはこれに手をつけないで、市有地にみんな住んでいるのよ。固定資産税は家からもらっているけど、土地からもらっていないわけよ、市有地やから。この土地には家が建てられないんよ。建てようと思ったら、現金で建ったらええんやね。いわゆる、家を建つ建築確認の許可は下りないんよ。

そういう土地であるから、私も平成7年の中本市長当時から、これを何とか払い下げられないかと。または賃貸できないかというように、議場でも何回か話しをしてきました。

しかし、全然これについては、その後の玉置市長、そして松本市長、全然手をつけられなかったと。今回、望月市長がこれを何とかしたいという意気込みは分かります。

これをやるについては大きな大きな考え方でやらないと、ちょこちょこではなしに、全体像の面積、そして道路、住んでいるところの区画等々をやってしまって、そして、売るなり貸すなり何かの方法を取らないと、やっているよというような去年の予算と今年の予算、項目変わらない。1万円か2万円、金額違うだけや。令和4年と5年の予算書を突き合わせても、変わらない。

というのは、やるように見せてやらないのか。やるならもっと予算措置をして大々的にやるとかしないと、私も初島町でこれに関係している者にとっては、言われたときに困る。

これをやるならやるように、ある程度の体制をつくってやっていかないと、こんなちんたらちんたら何万坪とある。どれだけ面積ある。何万坪やで。

このままではわかりにくいので、もう一回きっちり伺いにいきます。やるならやるで体制を組んで、やるという方向にしないと。やるように見せているだけなら困るのでね。やらないなら、やらないでいい。その辺をきっちりしてもらわないと、何かやるようなそぶりを見せて、僅かな金額で火災や何やと言って、こんなんじゃ終われへんで。これぐらいにしておきますので、よろしく。

○嶋田部長： 浜口委員さん（「言うてええんか」と呼ぶ者あり）御指摘頂いたこと、やるのは（「（ええんやな」と呼ぶ者あり）やっていくということで方針を決めております。

ただ、細かいところはまだ十分詰め切れていない部分があります。そこら辺の方針をきっちりした上で、地元の自治会にもきちんと説明をして、また議会にも説明した上で、実際動かしていきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願ひしたいと思います。

○成川委員長： いいですか。面積は3万坪ぐらいで。（「3万」と呼ぶ者あり）はい。と思うで。答弁になかったから。

○西口議長： 何という答弁しているのか。これは、3年前から地籍調査して、ずっと進めてきているやつやないか。それをそういう今の答弁で、これを計上してきて、内容についてはこうで、これから地元の自治会に相談しながら。2年か3年前に、地籍調査の大きな金額を計上しているやないか。そのとき言ったはずや。腹をくくって、これは有

田市にとっては大きな大きな事業。そんな気持ちでやられたら困る。

それを平然と市の幹部がこういう席で堂々と、地元の自治会と相談しながらって、初めから、あのときに言ったはずやで。きちっと地元、いろんな要素が含まれているから、事業を進めることにあたっては、きちっと説明して、成果の上がるようにと。この金額がやで、予算の数字、今言われるように変えて、項目も説明できないような予算は計上しない方がいい。

やっぱり、腹くくって答弁するようにしておいてよ。そうしないと、こんな大事業を、そのとき、ひょいひょいと済んでずっと進んでいくと、変なことになると思う。

これは、1年やそこらで簡単に解決できない。自治会と相談しながらって、今頃相談してどうするのか。だから先ほど、答弁するなって言ったのに。こうなるの分かっているさげに。

○**嶋田部長**： よろしいですか。地元の自治会には、既に一定の説明はしてございます。最終のこういう方針で払下げの話をしていきますというところは、最終の詰めの方針を決めた上で、再度説明したいと思っております。

そんな中で、これ確かに大事業で、すぐに解決する問題ではないので、まずは説明した上で、希望をされる方に払下げをしていきたいと。それが、5年度の想定としては10件というふうなことでございます。

○**西口議長**： 分かってない。言うとおりの動きをしていたら、先ほど浜口委員が指摘した火災保険や、不動産の。分かっているはずよ。先ほど何て言った。初島地区、港地区を含めた、初島だけやろ。自治会に、どんなにして説明したのか。

○**嶋田部長**： 港については、自治会長に話をしたというところでございます。初島については、関係する自治会長に寄っていただいて、説明を1回しております。

それから、財産区の関係もございますので、財産区の委員さんとも協議しながら、ここまで来ているというところでございますが、最終、この方針でこの価格でというようなところについては、まだ市の中でも協議中で、令和5年度で動いていきたいという考えでございます。

○**西口議長**： そんなこと聞いてない。価格が幾らって、誰が言うてんのよ。自治会へ話して、会長だけって。このことについては住んでいる人にも入っていただいて、きちっと説明し、地籍調査したんやろう。あれは市の土地だから、自分とこ調べるのはそれでええけども、普通、地籍調査するのでも立ち会ってもらって、勝手に入っていけない。仕事の手順って、そんなもんやないのかよ。

これをきちっとしたものの考え方を持って、あのとき言ったはずや。これは大きな事業だから、きちっとした感覚の下で動かんと、頓挫してまうでって。あのとき二、三千万円か何か出したはずや、初めのほうに。数字は定かではないけども、大きな金額や。これ、どうするつもり。とりあえず測るだけやと。それを基に割り出し、こうこうやと。

浜口委員おっしゃるように、きちっとした年次計画を立てて進めていかないと、行き当たりばったりで、解決はしない。これまた機会あったら市長にも言いますが。

これについて進められないのであれば、取り下げたらいいよ。火災保険制度は、知っているか、きちっとした建物がないと加入できない。

それをこの場で有田市の建物全部や。市役所も入れて、市の公共物の建物で、300万円そこらで加入できるのであれば、安いものや。

さっきの火災保険の言っている部分は、初島町に係る部分だろう。

○**浜口委員**： 1回よく精査して、この場でやっても時間がないので、また個別に聞きに行くので、市長とも相談して、方針だけきちっと出してくれよ。そういうことでええやろ、なあ。

○**西口議長**： 先輩議員が止めるから止めておくけども、だから答弁するなど言っただろう。先輩議員に言われたから止めておくよ。

○**成川委員長**： 委員長から申し上げます。説明がきちっとできていない。今言うてる話というのは、浜口委員も言われていたけども、とんでもない大きな計画で、今後、全体計画ができて、そのうちの一環として予算、この部分に何件要求していますと具体的なことを言わないと、ただ、それはやると言いますが、この予算、僕は既定の、要る分の予算だと思えます。

その事業をやるための予算だと説明すれば、今のような話になってくる。そこら辺、説明を簡潔明瞭に、この予算の説明をしてほしい。変な答弁を入れたら、後で話が大きくなってしまって、分からんようになってくる。

それと先ほどの市有地の整理、これはとんでもなく大きな問題なので、これは全庁一丸になって全体計画、市がこうしていくのだという全体計画つくって、そのために幾ら要ると。予算がこれだけ必要だというのを分かりやすく、話を見えるようにしてほしいのよ。

前回の決算のときも言ったけど、答弁が非常に曖昧です。具体的にきちっと分かりやすく、そういう答弁をお願いしたいと思います。（「結構です」と呼ぶ者あり）

ということで、ほかに御質疑ございませんか。

○**池田委員**： 先ほどから何名かの委員さんがいろんな質問をされて、1、2点予算に対して、そのようなことをよく言うなという意見もあったなど思いながら聞いていましたが、まだ始まったばかりなので、聞き流しておきますが。

47ページの児嶋課長が説明したマイナンバーカードの出張のことについて教えてください。

○**児嶋市民課長**： 現在のマイナンバーカードの交付率、申請率を説明させていただきます。80%の方が申請をしていただいている状況にあります。残りの20%の方というのが、まだ申請をされておられません。その中には国や市の広報不足のために制度に対する不信感などで「絶対にカードは作らない」という方、また事務の取扱いで、本人確認が厳密にされておりまして、原則ご本人に来庁していただいた上で交付することとなっていることから、受取に来たくても来庁できないという方が結構おられるのかと思っております。そのような方に対しまして、来年度、病院や介護福祉施設等にこちらから出向いて、取得していただく。また、自宅におられて来庁できない方については、自宅に訪問してマイナンバーカードを作っていただくというようなことをする出張申請業務委託を考えております。

○**池田委員**： それは分かります。わざわざ訪問してもらうのはいいと思います。マイナンバーカードは要らないと言われた場合はどうするのですか。

○**児嶋市民課長**： コールセンターを設置して、広報等を通じてこのような取組みを始めた

ことを周知させていただいて、取得の意思はあるが来庁できない方に予約をいただくということを考えておりました、予約をしていただいた方のお宅へ訪問させていただく取組みを考えております。

○池田委員： 一人につきマイナンバーカードを作成していただくと、成功報酬的な金額で算出しているのですか。

○児嶋市民課長： 予算ですので、概算の費用でしか見積もりはいただいておりますが、1件につき幾らということではなく、業務期間内に業務を進める上で必要な経費（コールセンター設置費用、人件費、レンタカーの費用等）を積み上げた金額で算出しています。

○池田委員： 個人的でいいので、一度その詳細を見せてもらえますか。結構です。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

○成川委員長： なければ、2款に対する質疑を終了いたします。

次に、第3款に進みたいと思いますので、説明員の交代を願います。

休憩 午後2時43分

再開 午後2時53分

○成川委員長： それでは休憩で引き続き再開いたします。

第3款民生費について当局の説明を求めます。

○御前課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○石井高齢介護課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○児嶋市民課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○岡田委員： 61ページのシルバー人材センター事業、230万円の補助金が計上されていますが、以前シルバー人材については事業がかなり厳しいという話をお聞きしていますが、その運営の実態とかは話されているのでしょうか。

○石井高齢介護課長： シルバー人材センターの事務局の体制も大きく変わりました、会員獲得でありますとか営業活動、積極的にされております。具体的には、会員獲得に向けて年会費を減額したり、それから最低賃金をアップしたりとか、あと新規事業獲得に向けて、個別各戸配布で各家庭の400軒程度回っているというようなお話も聞いております。

それから、新規事業といたしまして500円、30分のワンコインサービスという事業を導入いたしまして、今年度上半期の実績がプラスに転じたというようなお話も聞いております。少し上向きになってきておりますので、来年度の補助金に関しては現状のまま計上させていただきます。

○岡田委員： とりあえずそういう感じで話合いされているということで、補助金出したのに、その団体なくなってしまったということのおそれがあるので、そこだけ心配しており

ます。

次に、その下の老人ホームということで、長寿荘だと思いますが、特殊建築の調査委託料の概要についてお聞きします。

○石井高齢介護課長： こちらの予算の内容につきましては、防火設備検査報告の委託と特殊建築物定期検査委託料ということで、2つの合計額が10万6,000円となっております。

○岡田委員： 長寿荘が昭和61年にできたと以前報告を受けましたが、建て直しとかの予定は今のところないですね。

○石井高齢介護課長： ここ数年、1階の食堂や各部屋のバリアフリー化を実施いたしました。それから全27部屋のふすまと障子をやり替えております。今のところ、建物的に修繕箇所等はありませんので、鉄筋コンクリートの耐用年数を考えますと、あと十数年はそのままでも問題ないというふうに考えております。現在の施設まだまだ使えますので、維持していく方向で考えております。

○岡田委員： 了解いたしました。

続いて、63ページの福祉なごみ費ですが、200万円の修繕とありますが、内容はどんな修繕でしょう。

○石井高齢介護課長： なごみにつきましては、毎年浄化槽のエラーでありますとか、空調の不具合が出ておまして、それに対応するための予算としまして200万円を上げさせていただいております。

○岡田委員： なごみの電気料が554万9,000円と、あまり昨年と変わらない額が上がっていますが、今電気料は上がっていますけども、そこら辺の見込みは含まれているのでしょうか。

○石井高齢介護課長： 令和4年度の電気代の見込みが400万円程度と予測しております。それに35%上乗せをいたしまして計上させていただいて554万9,000円で載せさせていただいております。

○岡田委員： 35%上乗せということで了解いたしました。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○上野山委員： 61ページの長寿荘の指定管理料、去年聞いたところ、令和5年度以降は最低保証人数40人でそれを支払っていきますとお聞きしたと思います。令和3年は37名入所されていたということで、現在の入所人数と、この40名最低保証人数を超えた場合は、その人数分で払うのかというところの2点を教えてください。

○石井高齢介護課長： まず、1点目の入所者数ですけれども、現在2月末現在で37名の方が入所いただいております。男性の方15名、女性の方22名となっております。

それから、2点目の40人保証を超えた場合の対応ですけれども、1人当たり1か月17万円程度費用を上乗せして計算させていただいております。

○上野山委員： 続きまして、次のページの高齢者保健介護予防事業、今年から新規でということですが、看護師さんが1名、多分1名だと思いますが、どういうことをされるのか教えてください。

○網谷課長： こちらは、国保のデータを活用いたしまして、高齢者の健康情報を抽出し、

課題分析を行います。その上で、虚弱状態、いわゆるフレイルになるおそれのある高齢者を抽出しまして、その方にアプローチしていく形になります。具体的には、地域で実施している健康教室など、通いの場への参加を促したり、低栄養に陥っている人には栄養指導を行ったりする予定です。そのための地域を個別に回ってもらう医療専門職ということで、看護師さんの人件費を計上しているところです。具体的には地域を回ってもらう、それで声がけしたりという形で健康教室へ促したり、その場で栄養の話をしていただいたり、そういう専門職を雇い上げる費用となっております。

○上野山委員： そうしたら、お一人で全部今のお話のことをされるというイメージなのかな。有田市内いろいろ回られるということですが、旅費が2万4,000円となっております。

○網谷課長： この旅費は、通勤に伴う通勤費の計算でございまして、データの分析とかは保険年金課の保健師が分析業務を行うなど分担して業務にあたります。その地域担当ということで、一人雇う予算となっております。

○上野山委員： そうしたら、多分出たり入ったり、自宅訪問の際の車とかは保険年金課の費用の中でということで、この方が1人で運転していくのか。聞きたいことは、この書き方でいくと1人で全部やれって見えてしまうのですよね。そうではないと思いますが、すごく1人に重点がかかっているような書き方になっているので、そこら辺教えていただきたいと思います。

○網谷課長： もちろん、上野山委員おっしゃるように、1人でやるわけではありませんで、担当する保健師が保険年金課にもございますし、実は高齢介護課とも一緒になって一体的に実施していく計画になっておりますので、担当職員それぞれと行動を共にすることが多くなる予定でございます。

○上野山委員： 新たな取組になってくると思うので、この1人に重点があまりかからないようにしていただきたい。この人一人に負担がかかることのないように、ただ、せっかくするんやから、効果を上げるような形をじっくり考えていただいてやっていただきたいというふうに思います。

もう1点だけ。

79ページの先ほど説明の中で、学童保育の職員の処遇改善のために費用を増やしますというようなお話だったと思いますが、具体的にどういったことを、給料を上げるということなのか、人を増やすということなのか、教えていただきたい。

○吉野係長： 処遇改善につきましては、学童保育の事業所が雇い入れをしております放課後児童指導員の方の給与ですね、常勤の方につきましては月額大体9,000円くらいを改善していくというところをめどに、こちらのほうが学童の事業所のほうに委託料という形で支出しておるものでございます。委託料に上乘せして支出を行う予定ですが、指導員さんに賃金がきちんと支払われているかということは、計画と実績を提出していただいて、確認した上で支払う予定にしております。

○上野山委員： 賃金もそうですけども、コロナも落ち着いてきたので、人員が不足しているということは今後なかなかないのだろうと思いますけども、その辺も十分指導していただきたいながらやっていただきたいと思います。処遇改善については結構なことだと思いますので、よろしくお願いします。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○小西委員： 81ページ、生活保護の扶助費の点でお伺いします。基本的にはずっと流れを見ていて、若い人たちからの教育扶助であるとか、出産であるとか、なりわいであるとかという点で非常に低い数字ということは、当市の生活保護を受けられている方は高齢者の方が圧倒的に多いという数字になっていると思います。

そこで、救護施設事務費1,800万円について説明をお願いします。全体として3億8,400万円というのは、予算的には非常に少ないと見るわけでございまして、突出しているのが救護施設事務費ということでございますので、御説明よろしくをお願いします。

○御前課長： 救護施設につきましては、橋本市にある悠久の郷がございます。在宅でいられない方であるとか、住むところがない方がいらっしゃいますので、そういう方は、こういう救護施設に入ってというふうな形になっています。現在、入所の方は6名おります。あと、その他かつらぎ園というところもございます。有田市内にこういう救護施設というのはございませんので、有田市で使わせていただいているのは、橋本の悠久の郷とこのかつらぎ園になります。

○小西委員： 6名の方が入所して、そこで生活されているということですね。これから予算措置でこういう独居で孤立する高齢者の方が多くなると思うわけでありまして。生活保護行政でここまで見ましようという点では、窓口で指導をされているケースワーカー5名という意味で捉えたらいいのでしょうか、お願いします。

○御前課長： ケースワーカーにつきましては3名ございます。査察指導員ということで係長1名がおりまして、それがチームとなって保護申請等に当たっておるところでございます。

○小西委員： 全体の受給者というのは、この6名も入れて150人程度でしょうか。

○御前課長： 世帯数につきましては163世帯、保護者数につきましては185名となっております。

○小西委員： ありがとうございます。

○成川委員長： いいですか。ほかに御質疑ございませんか。

○堀川委員： 71ページの地域少子化対策重点推進事業ということで、若者ライフデザイン形成支援事業委託料について、これはそれ何をするのですか。

○吉野係長： 説明させていただきます。

委託料の内容につきましては、中高生の若者に対するライフデザインセミナーの実施及び動画の作成、それから企画・配信ということを考えております。

目的としましては、これまで有田市のほうで、子どもを育てる保護者の経済的負担を軽減する支援でありますとか、子育てにおける肉体的あるいは精神的な負担軽減を目的としました子育て支援事業を中心に行ってきたところであります。

どちらも大切な支援であります。今回の事業につきましては、そういったところとは全く別の視点で、将来を担っていく中高生などの若者に対しまして、就業、結婚、出産、子育て、そういった自身の将来のライフスタイルを自分事として捉え気付いてもらうということを、それから自分のライフプランに応じた修学や就業先を選択する必要性を理解してもらうということや、子供を将来生み育てたいという意識の醸成を図ることを目的とし

ております。

動画作成・配信の部分につきましては、今現在、その保田保育所の改築事業に着手しているところをごさいますて、保田保育所の改築事業を軸にしまして、働きながら子育てをする保護者の姿でありますとか、保育所の運営、改築に関わっていただいているいろんな方の姿を添えることで、地域において子供がしっかりと多くの人たちに育まれているということを再度考えております。

その上で、それを見る若者が自身のライフデザインを手がけるきっかけとなって、それ以外の人にとっても、地域で子供を育てていくことの大切さを伝えたいというふうを考えて、今回の委託事業を計画させていただいております。

○堀川委員： ありがとうございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中谷委員： 59ページの訪問理容サービス事業委託料15万6,000円、昨年も同じ金額で上がっています。素晴らしいことだと思います。1人当たりが幾らで、何人ぐらいかと、そして、直近で何名ぐらいが利用されているか、教えていただきたいと思います。

○石井高齢課長： まず金額につきましては、1回当たり2,000円、年6回の理容券を配布しております。予算的には1日2,000円掛ける6回掛ける13名で計算させていただいております。

令和4年度の実績につきましては、現在20名の方が計43回御利用いただいております。

○中谷委員： 了解です。いいことなので、また継続をよろしく願いいたします。

あともう一点、73ページの保育所運営事業のうち保育士さんの報酬として1億1,920万1,000円上がっているのですが、令和4年4月現在で、正職員と会計年度任用職員の比率と人数を教えてください。

○吉野係長： 4月1日現在ではありませんが、現時点の数字でお答えさせていただきます。

正職員につきましては、現在、保育士それから調理員を含めまして48名、それと、会計年度任用職員につきましては保育士、調理員それと栄養士を含めまして57名となっております。

○中谷委員： 了解です。

○成川委員長： 今、現状はこうやと言ったけども、今これ予算の説明をしているので、多分この73ページの真ん中の保育士ほか1億1,920万1,000円については何人で算定しているのかということのほうが、正確に言ったほうがいいのではないですか。

○吉野係長： 予算書の計上の基になっておる人数なのですが、会計年度任用職員の保育士で短時間勤務の保育士も含めまして43名、それから調理員、短時間の調理員を含めまして12人、あと栄養士が短時間で1名を計上しております。

○成川委員長： 合計で何人になるの。

○吉野係長： 合計で55人になります。

○成川委員長： これで予算を算定している。それで、前にもどこかで聞いたわかりませんが、この予算書をつくる時、一般職の場合は何人で書いてある。ところが、この報酬で出てくる会計年度任用職員については、どこの科目を見てもこの予算の説明に人数を書いてない。なぜ書かかないのかって、予算をこうやって積算する根拠があつて、それに基づ



いてこれ予算をつくっているのですね。前にも言ったのと違うのかな。これ何で報酬の職員の人件費の人数をこの中へ明示しないのか何か特殊な事情でもあるのかと思って。これは、福祉に聞くというよりも、予算書をつくっているところに聞きたいんよ。山本課長やな、これ聞こうと思ったら。

- 山本課長： システムの上で、人数をそれぞれに入れることは可能でございます。
- 成川委員長： だから、予算の説明書というのは、積算根拠として1億円、2億円が何の説明もなし書かれているわけ。何人と書いといたら、説明になるのでは。どうも変に曖昧みたいな気がします、どうですか。
- 山本課長： 人数を入れていくのは可能なのですが、1つの項目に、1つずつ手作業で最終的に入力をしていく作業になりますので、予算説明書のほうに1つずつ入れていく作業をさせていただくのか、もしくは参考資料として、別紙で一覧として、人数の一覧表を配付させていただくのか、そういったところで対応させていただきたいと思います。
- 成川委員長： 予算の説明をするのに、一般職は何人で、会計年度任用職員がどれだけの比率で、どこに配置されているとわかるものであれば、一覧表でも構わない。もう少し議会に丁寧に、親切に説明してもらうことが必要だと思いますので、よろしくお願いします。  
3款民生費、いいですか。ほかに御質疑、どうぞ。
- 浜口委員： 81ページ、この扶助費のところ、先ほど小西委員が聞いていたけど、生活保護で、生活費は、直接本人が幾らか金額をもらっているということは認識できるが、医療費については認識できますか。
- 御前課長： 生活保護を受給されている方につきましては、様々な方がいらっしゃいます。年金を受給されていて、最低生活費に足りない方については、例えば3万円の年金しかなくて、その最低限度の生活水準にするために3万5,000円とか4万円、プラス住宅扶助費であるとかというふうな形になっております。全く生活扶助費が出てない方もいらっしゃいます。医療扶助のみ、生活扶助については、障害年金であったり、年金であったりで賄えますが、医療を受けられないというので、医療扶助だけを受けている方というふうな方もいらっしゃいますので、訪問とか面談とかやりながら、そういうところでは本人さんは認識していただいているというふうに考えております。
- 浜口委員： 私、これなぜ言うかということ、生活保護をもらっている人というのは、これはもう生活保護というのは国で認められた、いわゆる憲法で決まっているから、これはもう生活保護を云々と言うものではありません。生活保護申請後の調査については、有田市もかなり厳しくやっていると思うんよ。身体検査するわけ。収入あるかないか、そしてまた、不動産とかそういう財産あるかないか、各金融機関に預貯金がないとか調べるんよ。これは分かるんよ。この2億2,000万円の医療費というのは、例えば185人という対象者ということですが、1人当たり100万円以上かかっているわけよ。医療受診についてのいわゆる精査というのか、その辺のチェックはしっかりやっているのか。
- 御前課長： この医療扶助につきましては、保護者の方が病院に行く場合、医療券というのを発行しています。病院に行くのに保険証、国民健康保険であるとか、保険証を持っておりませんので、医療券というのを発行して、生活保護の受給者だということが分かって、病院で診療を受けていただきます。その支払いにつきましては、支払診療機構を通して直

接お金を本人さんに給付するのではなく、病院が支払機構へ請求して、その支払機構へ市がお金を直接払うような形になりますので、保護者の方へは医療扶助については、直接お金のほうは渡っておらないという形になります。

ただし、頻回受診が見られる方もいらっしゃいますので、そういう方については、ケースワーカーが先生と相談し、指導等をしながら、医療費の抑制に取り組んでおります。

○浜口委員： いや、それはもう分かっています。生活保護をもらっている人が病院に行くとお金は払わない。払わないけど、この人が、自分が医療費でどれだけ使ったという金額は、本人が分かっているのか、分からないのかを聞いているわけよ。

○御前課長： すみません、本人にはそういう金額が幾らかかっているというのは、直接伝えてはおりません。

○浜口委員： ここが大事なんですよ。お金を払うといえ、人間、我々買物に行ってもセーブする。金が動かなかつたら、やりっ放しとは言わないよ。言わないけど、人間だから。生活費の金額は伝えられているから分かるけども医療費は分からない。医療券で受診するから幾ら払うか分からない。しかし、そのお金は、別枠から払っているわけよ。これを本人に知らせる方法はありませんか。そうすれば、私は生活保護で、生活費を幾らもらっているのや、また、住居費で幾らもらっていると。そして医療費で、年間どれくらい使っているというのが、本人は分かるようになる。病院へ行くなどは言っていない。そういうような認識というのを持ってもらえるようにできないのかな。

○御前課長： 多分トータルで、その個人の方に年間どれくらいの医療費がかかっているというのは、うちのほうで当然分かると思いますので、それを個人さんに伝えるかどうかというふうなところになると思います。

先ほども申しましたように、頻回受診に関しましては、頻繁に必要なのに医療にかかるということがないようには、ケースワーカーのほうはかなり厳しく指導というか、そういうところを見させていただいているつもりですので、今、浜口委員おっしゃっていただいたように、個人にどれくらいの医療費がかかっているかというのを伝える、認識してもらおうというのでしょうか、そういうふうなことも、考えていければというふうに思います。

○浜口委員： 本人が生活保護で病院へ受診する中で、どれだけ金額を使ったかを知ることでも大事だと思います。これを見ると、百数十万円を1人で使ってるわけよ。それで、我々でも、やっぱり、咳1つでは受診しない。咳3つであれば受診する。やっぱりセーブするわけよ。無料で受診できれば私も毎日受診します。しかし、お金が別から別に払ってくれるものであれば、一つも認識がないわけよ。その点一回どういう方法がいいのか、一回考えてくださいよ。あくまでも、受診するなということではありません。使った金額を認識できるかということ。分かる、意味が。（「はい」と呼ぶ者あり）いいですよ。

○小西委員： 浜口さんの質問の要旨は、人権を基本的に守りながらどうですかという、これを抜かないでよ。受診するなと言うてないというのはあるけども、その人個人の尊厳を大事にしながら、次のステップ考えてね。それだけをお願いします。ありがとう。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： なければ、3款に対する質疑を終了いたします。  
10分休憩します。

休憩 午後4時00分  
再開 午後4時10分

○成川委員長： それでは、第4款衛生費について当局の説明を求めます。

○桃井課長 : 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明  
○石井生活環境課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○上野山委員： 84ページのスマイルチケット換金交付金ということで、先ほど説明があつて、換金する時期を今年度から1年、2年延長するという。

去年、中西委員からの質問で、換金率が非常に悪いのでということで、回答の中で、アンケートを取って希望に合った商品ぞろえを豊富にしていくというようなことで御回答あったと思いますが、その説明がありませんでしたが、アンケートの結果、何品から何品にしたとか、特筆すべきものがあれば、御回答願います。

○桃井課長： 令和3年度末で使える事業者は20事業者でした。今現在のところ26業者になっております。お母さん方のアンケートにつきましては、妊娠の後期でないと、会社を休めず使いづらいとか、子どもが1歳を超えないと子育てに時間がかかって使いづらいというようなことから、落ち着いた時期に使っていただける、そんなサービスに展開しようと思ひ、利用できる期限を子どもが2歳になるまでと延長しました。

○上野山委員： 大変すばらしいと思います。26業者がいいのかどうなのかということも含めて、せっかくお渡しするのだから、要望を聞いて、よりよいものに充実していただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、86ページの予防接種委託料9,300万円、この予防接種は何ですかね。

○桃井課長： 小児の定期予防接種、そして高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌などの予防接種となっております。

○上野山委員： 小学生とか幼児とかというのは分かりますが、高齢者のインフルエンザ、対象は何歳からですかね。

○桃井課長： 一般的に定期接種とされるのは65歳以上になっております。

○上野山委員： その方々は無料になるのですか。

○桃井課長： 自己負担額1,300円必要になっております。

○上野山委員： 了解しました。結構です。

○成川委員長： ほかに。

○児嶋委員： 90ページの清掃センター施設整備事業2億2,400万円。これは5年度中に事業は完成できる予定ですか。

- 山野センター長： この3つの事業につきましては、5年度中に完了する予定です。
- 成川委員長： 分かりました。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 小西委員： 84ページ、最下段、病院事業会計、繰り出し事業8億6,617万7,000円。これの内訳は、これ足し算すれば、こういう金額になるのですか。
- 桃井課長： 病院事業会計繰出事業の合計で8億6,617万7,000円になります。
- 小西委員： 今年度、移行期ですので、そういう拠出も必要かなと思いますが、8億6,600万円というのは、主だった項目で事業会計負担金というのがありますよね。これは事業会計ですから、そのまま受け取ったらいいのですか。何か負債の穴埋めとかという。
- 桃井課長： こちら一般会計負担金に関しましては、政策的医療分、例えば産科医療の部分や、人件費の経過措置分とか、そういった繰り出しも含んでおります。
- 小西委員： 分かりました。ありがとうございました。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 中西副委員長： 先ほど上野山委員が質問された予防接種のところを一覧にまとめていただけませんか。
- 桃井課長： また提出させていただきます。
- 中西副委員長： 種類と、何歳から受けられてとか、そういう詳細を一覧にして皆さんに配付いただけたらと思います。よろしくお願いします。
- 桃井課長： 了解いたしました。
- 成川委員長： そうしてください。  
ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし。
- 成川委員長： なければ、4款に対する質疑を終了いたします。  
委員の皆さんにお諮りいたします。会議の途中ですが、この程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。
- 委員： 異議なし。
- 成川委員長： 御異議なしと認め、延会をいたします。  
次回は、明日金曜日午前10時より、第5款農林費から始めますので、どうぞよろしくお願ひします。  
本日はこれにて延会をいたします。

延 会 午後4時28分

令和5年3月定例会

予算決算委員会記録

令和5年3月17日 午前10時00分

全員協議会室

付託案件 議案第15号 令和5年度有田市一般会計予算  
議案第16号 令和5年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第17号 令和5年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第18号 令和5年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算  
議案第19号 令和5年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第20号 令和5年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第21号 令和5年度有田市上水道事業会計予算  
議案第22号 令和5年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 成川 満委員長・中西登志明副委員長  
浜口元司委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員  
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・上山寿示委員  
小西敬民委員・上野山善久委員

西口正助議長

欠席委員 池田敦城委員

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事  
山本芳規経営企画課長・山原正義まちづくり係長  
谷中祐子財政係長

経済建設部 梅本陽子経済建設部理事・中尾一之産業振興課長  
大浦秀和有田みかん課長・児嶋信毅建設課長  
泉 泰朗都市整備課長・福永晃久商工観光係長  
高野芳隆水産係長・酒井宗博みかん農政係長  
由良宗悟庶務係長・北裏展之工務係長  
中尾幸平計画整備係長・嘉藤峰征都市整備課公共建築係長  
樫村 肇ふるさと創生係長・田中穂積ブランド推進係長

出納室 森川高行会計管理者・沖並由紀子係長

教育委員会 伊藤正人教育次長・松村尚彦教育総務課長  
嶋田実明生涯学習課長・筋原 章教育総務課主幹  
岩田吉広市民会館館長・田中康元総務係長  
上野山緑社会教育係長・田廣研作社会体育係長

喜多洋文文化振興係長・山本 崇給食センター長  
高垣征志教育指導主事

消防本部 嶋田富司消防長・鎌田利宏消防本部次長  
尾藤海男樹総務課長・武田一之警防課長  
尾藤 彰総務課主幹・鎌田竜二総務課主幹

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○成川委員長： 皆さんおはようございます。ただいまから予算決算委員会を再開いたします。昨日の総務費に関する質疑の中で、会計年度任用職員に係る報酬の件で、この一般会計当初予算にどれだけ含まれているかということの資料の提出を受けましたので、山本課長から簡潔明瞭に説明願います。

○山本課長： 会計としましては一般会計と国保会計、介護保険会計の3つの会計における会計年度任用職員を一覧にまとめております。左の列に予算説明書のページ数を記載し、右端には予算額に対する人数を記載しております。2ページをお願いします。右下で一般会計予算の合計をしております、3億8,772万5,000円に対しまして、人数は261人でございます。この中でフルタイム勤務の方とパートタイム勤務の方がおられますので、人数に対します予算額はそれぞれ多寡がございますのでその旨ご留意いただきたいと存じます。

○成川委員長： ありがとうございます。合計で約4億円規模の会計年度任用職員が含まれている。今後はこのような資料を提出いただいて、より丁寧な分かりやすい説明をしていただきたいと思っております。

これより議事に入ります。第5款農林費について、当局の説明を求めます。

○大浦課長： 歳出 第5款 農林費の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○中谷委員： 99ページの農業土木事業1,180万円の工事請負費、ため池の改修工事の中身を教えてください。

○児嶋建設課長： このため池改修工事につきましては、現在、ため池の調査業務を行っております、その中で対策が必要と判断されたため池につきましては、改修工事を行っているものでございまして、まず、弓場池の堤体の補強に係る改修工事費でございます。

○中谷委員： 弓場池の一か所だけの分でもいいんですか。

○児嶋課長： このため池改修工事費につきましては、弓場池のみの改修工事費となっております。

○中谷委員： 了解です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○上山委員： 98ページの7の農業経営育成事業で、12の委託料で、営農実態調査委託料そのアンケートというような形で聞きましたが、その具体的な対象とどういった内容でということ詳しく説明をお願いいたします。

○大浦課長 この営農実態調査委託料につきましては、農業関係団体に委託して、アンケートの配布と回収を行うものでございます。

内容といたしましては、全農家を対象といたしまして、農業経営の面積でありますとか、今後面積を増やしたいであるとか減らしたいであるとか、今後の農業経営の意向であるとか、後継者のあるなしや、その他、今後の農政に役立つような内容を入れていこうかと考えているところでございます。

○上山委員： 今後の課題とかいろんなことを、項目的には、委託先へみんな任せるという形。それか、例えば市が幾つかの項目に当たって、それをいろんな形で今後バックアップなり、農家の声を集約してというんか、どんな形で考えてるんかももう少し詳しく。

○大浦課長 アンケートの内容につきましては、市の方で協議して決めまして、アンケートの配布と回収を農業団体に委託するものでして、農業団体で協議して結果だけくださいというのではなくて、アンケート用紙の配布及び回収の委託ということでございます。

○上山委員： やっぱりそこら辺でいろんな声というのが総合的に聞けるいいきっかけだと思いますので、いろいろ鳥獣であり、今後の後継者とかいろいろあると思いますので、その内容についてもきっちり精査して生かせるような形でやっていただきたいと思います。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○上野山委員： 2点ほどあります。96ページの農作物鳥獣害防止対策事業補助金、これは防護柵等のことだと思います。去年おととしと40団体ぐらいの団体に対してやってたのが今年は21団体ということで、半分ぐらいの団体への補助ということで、これについては対策が進んできて柵をしている農地が多くなったから、一定収まってきたということだと思いますが、聞くところによると、柵はつけたけれどもイノシシ等が体当たりして傷んだとか、経年劣化で想定よりも傷んできてるといような話もよく聞きます。そういったところに対しての対応というかな、設置後何年間は次の申請できないとかそういうことはあるのですか。それともこの補助金は修理とかにも充てられるのですか。

○酒井係長： 上野山委員からの御指摘の話でございますけれども、防護柵事業につきましては修繕に関しては補助の対象にはなりません。新たに例えばイノシシの柵を設置した後で、シカが出てきたと。そういった強化に関しては補助の対象でございます。

もう1点ですけども、何年間それが耐えられるかという話ですが、償却の期間内は補助事業の対象にはならないということになってございます。償却期間ですけど、私は今ここで把握していないんですが、たしか7年または15年のどちらだと記憶してございます。すみません、きちんとしたお答えができなくて申し訳ございません。

○上野山委員： もちろん経年劣化については償却、また途中の修繕、壊れても修繕の対象にならないというのは分かりますが、そしたら農家の方は、別に大事にしているところを壊されたけれども、ずっと放っておいてしまうのかと。

余裕というかあるところは自分で直すんでしょうけれども、それが莫大な金額にもなり

かねないので、そこら辺の対策ですね。もっとこう弾力的に、証明できるできないといういろいろありますが、農家の方を守るために使ってるものを自ら壊すようなことは絶対ないのでね。

そこら辺もう少し弾力的な考え方で、お困りのところがあればそちらの方にも目を向けていくというような方策も必要だと思いますので、できるだけ御検討のほう、今年度はあれですけども来年以降、必ず検討いただきますようお願いしたいと思います。

続きまして。

- 成川委員長： 今答弁の中で、補助対象になるのは原価償却が終わってからということでしたが、7年か15年かどっちかであったというような答弁があったんで、これ明確に何年原価消却があるのかというのを、後でもいいけども答えてください。
- 上野山委員： 続きまして、101ページの有害鳥獣対策事業775万8,000円。ここについては去年と同額ですが、4年度の実績というのはいくら分かっていまして、分かっているのであれば教えてください。
- 酒井係長： 4年度につきましてはまだ精査中のごさいますて、正式な数字というのはいくらもまだ把握できておりません。
- 上野山委員： これについては、去年度もオーバーしていることはない。この年度も豚コレラとかいろいろ出動件数とか頭数とかを考えるとこれには至ってないと思いますが、同じように変更していないということは大変ありがたいですが、今後も、いろいろな動向を見ていただきながら、たまたま今年はいくら豚コレラとかで、去年が捕獲頭数も減って、地畑に出てきてる回数も減りましたが、来年以降ずっとそうかということではないので、予算を立てるときには今年減ったからということではなく、今回と同じように予測をきちんとしていただきながら予算を立てていただくように、今後もよろしくお願ひします。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございせんか。
- 児嶋委員： 97ページの有田みかんの消費拡大対策事業費補助金279万円計上されていますが、消費拡大については以前から言われていることですが、和歌山県は、東京圏では愛媛県に弱いとか、これは事実かどうか私は専門家ではないからで分かりませんが、そういう話を聞きますが、それに関連して、ミカンの生菓のふるさと応援寄付金の返礼品に、東京圏の方がミカンを返礼品にいただきたいということが多いのかということをお尋ねしたい。
- 東京圏の方が返礼品を求めるのが多いのか、やっぱり関西圏の人であるとか、東京圏は人口も非常に多いですし、消費拡大につながっていくと思うので、そこら辺りをお尋ねしたいと思います。
- 樫村係長： 今ミカンの出荷、東京圏に何件という件数は持ち合わせておりませんので、また調べてお答えしたいと思いますが、ふるさと納税としての東京圏の寄付につきましては、22%が東京からの寄付でございます。また改めて回答させていただきます。
- 児嶋委員： 関東で消費拡大をもっと図っていこうと思えば、東京圏は人口が非常に多いですし、拡大していく意味合いにおいても有効ではないかと思って質問させていただきました。
- 成川委員長： 消費拡大していけば、おのずからブランドが向上して今答えてもらったふ



るさと納税も上がると。ふるさと納税については、また後で予算がでてきますが、ふるさと納税に占める関東圏の割合は出せますか。

○**樫村係長**： お出しすることはできますので、またそれも改めて回答でよろしいでしょうか。

○**成川委員長**： どれぐらい時間かかりますか。

○**樫村係長**： 本日中に回答は可能です。

○**成川委員長**： 本日中。

○**樫村係長**： はい。

○**児嶋委員**： よろしくお願ひします。

○**成川委員長**： ほかに御質疑ございませんか。

○**堀川委員**： 96ページの新規就農者育成総合対策事業補助金。これは新規に就農する人への補助金だと思いますが、住宅を補助したりとか農機具を補助したりとか、まあいろんな新規就農者にいろんな手当てを行っていますが、その下に遊休農地解消支援事業の補助金100万円。現状を見てみて、新規就農者で新しく開拓やって農業をするかってという人はないと思うよ。

誰かの一部を借りてやるか、もう農業をしない人の土地を借りてやるかぐらいの程度だと思います。それ以上にこの遊休農地、私の家の周りにも遊休の農地はたくさんあります。こういうものに対してよ、ミカン生産量日本一だと言うのであれば、こういうところをもっと調査して、どういう理由でやって遊休農地になっているのかなど、そういうことの支援をただの100万円というのではなく、これをもっと桁2つも3つも増やしてよ、遊休農地にならないように何か策を講じていただきたいと、要望です。終わります。

○**成川委員長**： ほかに御質疑ございませんか。

○**岡田委員**： 今に関連してなんですけど、新規就農ということで今力入れてますけども、この後もあるのか分かりませんが、人を呼び込むような「らしちやる矢櫃」とかああいいう感じで、定住促進と絡めてとかというような考えはされてるんですか。

○**大浦課長** 有田みかん課といたしましては、就農者フェアなどに出展して、それで有田市への就農希望者に就農について説明させてもらっているところですが、そのときに有田市の定住支援策を紹介するなどして農業とそれ以外の、有田みかん課以外の所管の部分も紹介して、有田市で農業をしていただく方を確保しようとして実施しているところでございます。

○**岡田委員**： そういう感じで横の連携をしっかりとってもらって、有田市の人口を増やしたりとか、就農を増やしていただきたいですが、今回予算ついて目標と言いますか、どういう感じで何人増やしたいとか、そこら辺の詳細教えてください。

○**大浦課長** 国の補助金で出ております新規就農者育成総合対策事業補助金ですが、これが確実なのが1名、あと新規就農者を2名確保したいということ、独立就農者2名確保したいということで予算計上をさせてもらっているところでございます。これについては具体的な個人名は、現時点では分かっておりませんが、今後の独立就農者を確保したいということで、予算計上させていただいております。

○**岡田委員**： 一応目標3名ということと、あと援農者宿舎改修補助金で、これいつも出てますけども、これは予算的にはこれで足りているのですか。

- 大浦課長 予算としましてはこれで足りていると考えております。令和4年度でも不用額が出る見込みですので、この金額で足りると考えてございます。
- 岡田委員： 了解しました。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 上山委員： 先ほど96ページ、堀川議員からも遊休農地の解消支援補助金100万円。その説明で、どんな形で支援する。農地には田んぼもあれば畑もあつたりいろいろあると思いますが、その100万円の補助率とか、どのような補助をするのか詳しくお聞かせください。
- 大浦課長 この遊休農地解消支援事業補助金につきましては、既に遊休農地になっている農地を他の者が借りて、今耕作している人とは違う別の者が耕作を始めて、遊休農地状態を解消して耕作を始める農業者に対して、1反当たり10万円を補助するものでございます。この事業につきましては、県でも同じような事業である和歌山版遊休農地リフォーム加速化事業補助金という制度がございまして、これは市の予算を通りませんが、この県事業と有田市独自の有田市遊休農地解消支援事業補助金の両方を使いまして遊休農地の解消に努めてまいりたいと考えてございます。
- 上山委員： 県の補助金は幾らですか。
- 大浦課長 県の和歌山版遊休農地リフォーム加速化補助金につきましては、内容によって金額に差がありまして、平地の畑地につきましては10アール当たり10万円が最低となつてございまして、最高額につきましては傾斜地の元樹園地、みかん園など樹園地につきましては、とても荒れている状態、太い木が生えているような状態まで荒れている場合ですと、最大10アール当たり30万円、その他その間にもランクがございまして。
- 上山委員： やっぱり県は先のことを考えて、その解消にもものすごい力を入れているという事で差が出たと思います。さっきから言われているように、このPRの仕方とか10万円、金額をあげるとか、これは10反分どころではない、もっとそこらの中身を伴うような形でいろいろ考えていった方がいいのではないかなと思います。どうですか。
- 大浦課長 今言わせてもらいました県の事業と市の事業と両方使っているというのは、同じ事業で同じ土地で両方使えるて意味ではございまして、県の事業は農業振興地域の農用地に限るといふようなところで、農地の場所などに要件がございまして。例えば傾斜地園地の場合は県の補助金の対象となる場合が多いですが、例えば用途地域内の農地ですと県の補助金の対象にはなりません。しかしながら、住宅の近くなどの遊休農地化すると周りへの影響が大きいような場所もございまして。そういう場所は用途地域が多く、平地なので作業もしやすいというのもあります。県の事業を補完するような意味もございまして、有田市で新規に事業をつくらせてもらったところでございまして。
- 上山委員： 今の取組は分かりましたが、結局今回100万円予算をつくるに10反ぐらいをベースに予算を組みますね。その遊休農地がどれくらいあるというのをきっちり把握した上で今回のこの100万円ですよね。
- 大浦課長： 農業委員会のほうで、農地パトロールとして遊休農地調査をさせていただいているんですけれども、実際のところ平地の分かりやすいところを中心に農地パトロールをしておりまして、特に傾斜地で山林に近い部分であるとか、そういうところまでは把握

しきれていないというところが現状でございます。遊休農地につきましては、苦情を農業委員会のほうで受けることがありまして、その場合は現地を確認し、耕作放棄解消の指導をするわけですが、そういうところが比較的、用途地域であるとか平地に多かったこともあって、この事業をつくろうかというところもあるのですが、正確な数字までは出ていないというところが現状でございます。

○上山委員： 先ほどのところで、アンケート調査を全農家にとりましたが、その中でも新規就農者に対してはこういう補助金がありますというようなこともアンケートの調査の1つの資料として添付すれば、やっぱりそこでまたアンケート内容でもこういうのを入れていったらきっちりした集約ができるのではないかと思うので、そこらを絡めてまた頑張ってください。

○成川委員長： いいですか。

○上山委員： はい、終わりです。

○成川委員長： 私の方からお伺いしたいのですが、先ほどから説明聞いていると、今、社会問題というか農業で大きな問題になっているのは耕作放棄地の拡大、これが大きな問題になっていますが、それと耕作とこの遊休農地、これは違いがあるんですか、イコールですか。

○大浦課長： 遊休農地につきましては、農地法の用語でございまして、耕作放棄地はほぼ同じ意味だと考えてもらって結構です。

○成川委員長： ほぼ同じ意味。分かりました。

ほかに御質疑ございませんか。

○中西副委員長： 今、上山委員からもありましたが、ここ2、3年前から農地の情報システムということで、有田市の農地を全て管理されてるということに費用を費やしていると思いますが、それに対して、ミカン農地は入っているけど田んぼは入っていないので、今後田んぼも入れてくださいと。そうしないと、その遊休農地は管理できないし、今回調査されてアンケート調査をされるということですが、それは全体的になんかばらばらしていて、最終のシステムをつくってるのにそのシステムがどう更新されていくのか、全然今の話を聞いていても、それはそれ、システムはシステム、関連性が全く聞き取れないので、その辺のところ全体について説明していただければと思います。

○大浦課長： 農地情報システムにつきましては、農家アンケートを取った後、農家に聞き取り調査をさせていただきまして、貸したい農家の農地情報などをシステムに入力して、農地の対策のマッチングに役立てていこうとするものでございます。

この農地につきましては、みかん園に限らず貸したい農地につきましては、田んぼ、畑、野菜だとか含めて登録できるように既にしておりまして、令和5年度のアンケートを踏まえた農家からの聞き取り調査につきましても、平地、傾斜地、みかん園、田んぼを問わず貸したい農地というのを収集し、それをシステムに入力することによって、農地の貸借のマッチングに役立てていきたいというふうに考えてございます。

○中西副委員長： それで、5年度に行われるこの実態調査と理解していいんですか。

○大浦課長： そのとおりでございまして、農家アンケートを配付回収する費用としまして、その実態調査の委託料を計上しているところでございます。

- 中西副委員長： 分かりました。そしたら、ここ3年、4年くらい前からそのシステムが動き出して、より充実したものが有田市全体の畑、田んぼ、遊休農地、耕作放棄地が全てそのシステムで管理されていくということで理解してよろしいですか。
- 大浦課長： 内容としまして、優先順位がありますので、貸したい農地であるとか、あとはそのアンケートの農家情報とかも農地と紐づけして管理していくところですけども、できるだけ多くの情報を登録することによって、システムの有効活用を図っていきたいと考えております。
- 中西副委員長： 分かりました。できるだけ早く集約して、そこを見れば全てが分かるような感じにしていただけるほうが皆さん便利だと思いますので。
- もう一つ。100ページの林業総務費の積立金、森林環境譲与税活用基金積立ということで、200万円出ていますが、以前にも聞かせていただきましたが、基金の目的、この基金はどのように使われていくのか、現在このように使っているところがあれば教えてください。よろしくをお願いします。
- 大浦課長： 森林環境譲与税の使い道といたしましては、市町村にもよりますが、人工林の整備に役立てるという市町村もございますが有田市は人工林がございませんので、案といたしまして公共建築物の木造化、木質化など、木材の利用拡大に役立つような内容を計画してございます。
- 今後の予定といたしましては、一つは農林関係で林地台帳システムのクラウド化というのがございますので、県の方で運営するこの林地台帳システムの負担金に充てるというのが一つ。
- あと、歳出が第5款ではありませんが、令和5年度の予定といたしましては、この基金を取り崩しまして保田保育所の木製品の備品に充当するというのと、あと、有和中学校の木製ベンチに充当する計画を立ててございます。
- 中西副委員長： 分かりました。結構、その遊休地の草刈ったり除草するというところ、それとか公園とかにこういうものが使えないのかと思ったりしたので、お聞きさせていただきましたが、あくまでもその木材利用が目的でないとかこれ駄目なのですか。
- 大浦課長： 一つは森林環境譲与税ということなので、森林に関係することとなってございます。ですので、農地というのをを使うのが多分難しいのではないかとはいえます。その他、森林環境譲与税の使い道につきましては、今後も県なり振興局と協議しながら、森林環境譲与税を広く使えないかということで検討していきたいと考えてございます。
- 中西副委員長： 今話を聞いたら、幅広く使えるか使えないかその辺のところ十分検討していただきたいと思います。いろんな公園にしても、草むくな公園もあればきれいになっているところもいろいろあると思うので、そういったところで使えてこの町がきれいになればと思いますので。
- 成川委員長： 今の森林環境譲与税活用基金積立金、これ一つの制度としてなっているわけ。これの目的と、今中西副委員長が言われたようにこういう用途があるという、いわゆる組み立てこの基金の、それは絶対あるはずなので、できたら資料で、こういう基金はこういう目的でこういうふうに使いますというのがあるのかないんか。それを聞きたかった。
- 大浦課長： 国がつくった森林環境譲与税の資料はあるかと思っておりますので。

○成川委員長： この基金の目的、用途はそれに載っていると思うので、その資料を全員に提出してください。いいですか。

○大浦課長： はい。資料準備いたします。

○西口議長： 今委員長がお聞きした内容のことを聞こうと思っていました。目的があって予算を計上しているわけよ。答弁を聞いていると、木材の消費拡大とかで、議員もこれについては分かっているのかな。恐らく、木材の消費拡大が目的でこんな積立てをしているのではないと思う。きちっとした考え方を持って予算を上げてこいよ。今聞いていても全く分からない。分かってんのかな議員も。

○成川委員長： 休憩しようか。

○西口議員： 今発言中やで。今のはそういうことではないのか。今きちんとした答弁をしてくれよ。利用拡大ということでこれはやっているのか。森林云々やと言ってるけども、有田市に人工森林がないということやろ。あるのか。さっきはないと言ったやないか。

予算を立てるときには目的と施策と考えた上でやってるわけだから、これに関しては明確な何かの基準があるはずや。そうでないと292万1,000円は数まで計上してる。きちっと言うてくれよ。

○成川委員長： 今西口議長からも言われたけども、この当初予算の審議をしてるので当局はなぜこの予算を上げたかという、正確に明確に説明をお願いしたい。ずっと通じて言うことは曖昧な、こう思っているとか今のところ分からんとかそれはあり得ない話なので、心がけていただきたい。この件については整理してください。10分休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時09分

○成川委員長： 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

最初に申し上げておきたいのは、今いろんな各会計の当初予算という1年の計画、ものすごく大事なことの審議をやっているので、当局におかれては緊張感と覚悟をもって正確で明確な答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

○大浦課長： 手元に3種類の資料を配らせていただきましたので御覧ください。一つは林野庁の資料でございまして、左上に林野庁森林環境税及び森林環境譲与税ということで資料を置かせてもらっております。

まずこれを説明させていただきますと、用途につきましては、マーカーを引いている下のほうにあります。具体的には、市町村においては間伐等の森林の整備に関する施策と人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てることとされていますということなので、有田市につきましては人工林がないというところがございますので、この中の木材利用の促進ということで、来年度有和中学校、保田保育所の国産材の木製品について、森林環境譲与税活用基金として積み立てた後で取崩して歳出に充てることと考えてございます。

この森林環境税自体の創設、つくった目的としましては、この表の1の森林環境税及び森林環境譲与税の創設ということで、ここに書かれているように森林の有する公益的機能

を後世に伝えておくために、地球温暖化防止だけではなくて国土の保全や水田の涵養等国民に広く恩恵を与えるものであるということで、森林の整備とともに用途としましては木材利用の促進というところが含まれているところがございます。

概要につきましては、このA4横両面の「森林を活かすしくみ」というのでありまして、右上に林野庁総務省と書いていますが、その表が右側に森林の代表的な機能というのを示しておりまして、このような森林を守るために森林環境譲与税を創設して保全に努めていこうということになってございます。

この資料の裏につきましては、市町村にもよりますが、このような森林環境譲与税を活かした取組が各市町村になされているところがございます。有田市の場合はこの一番右の木材利用や普及啓発ということを主に進めていきたいと考えてございます。

あと最後にA4の縦の資料ですが、有田市森林環境譲与税活用基金条例について、参考資料としてつけさせてもらっております。

令和5年度につきましては、森林環境譲与税活用基金に一度積み立てまして、それを取崩して各事業に充てたいと考えておるところでございます。

○西口議長： 分かったよ。分かったと言うよりここへマーカーで引いてくれる。この基金を設置した目的は、課長が言うように有田市には人工林ないから森林うんぬんやていうて言うてくけども、やっぱり一番大きな目的はさっきのミカンの遊休地とか、耕作放棄地と同じ目的よ。

だから、そういう説明をするときに、やっぱりこんな目的でと説明してくれたら分かるわけよ。これはもういいけどよ。さっき委員長言うてたように、やっぱり説明するときには、簡潔に今後もやで、それだけ言うておきます。

ついでやさげに、結果的に財源の原資は第2表のところに基金の原資は森林環境譲与もって充てるとしてありますが、今回の基金の積算根拠は。

○大浦課長： これにつきましては、森林環境譲与税の譲与基準としまして、人工林面積と林業就業者数及び人口の3種類の数値に基づいて各都道府県市町村に配分することとなっております。

その計算結果を基に、例えば人工林が多い市町村につきましては配分額が多いわけなんですけれども、有田市の場合は人工林がないということで、主に有田市の人口を基に配分されておりまして、その基準に基づいて今回の譲与額は決まっております。

○西口議長： 終わります。

○成川委員長： ほかにございせんか。先ほどの耐用年数の件ですか。

○酒井係長： ワイヤメッシュ防護柵の減価償却の耐用年数の期間でございせんけども14年でございせん。失礼いたしました。

○成川委員長： 分かりました。上野山委員それでいいですか。

○上野山委員： はい、結構です。

○成川委員長： ほかに質疑はありせんか。

○委員： なし。

○成川委員長： なければ、5款に対する質疑を終了いたします。

次に、第6款商工水産費について、当局の説明を求めます。

○中尾課長： 歳出 第6款 商工水産費の説明

○成川委員長： 当局の説明は終わりました。会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午後1時

○成川委員長： 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

第6款商工水産費について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○上野山委員： この項について5件あります。

まず1つ目、102ページの商工活性化事業の中で、昨年ありました有田市キャッシュレス地域活性化事業、これ、P a y P a yとかが使えるようにということで1億600万円あったと思いますが、これが全くなくなっているというのは、もう市からの補助金で、全ての希望している事業所さんで使えるようになったから、終わったということか。それで、何件使えるようになったとかという数字があれば教えてください。

○中尾課長： 本年度実施いたしました有田市キャッシュレス地域活性化事業におきまして、P a y P a yを利用させていただきました。それによりまして、キャッシュレスを利用できるお店は、最終的に198店舗までになりました。

今回、夏場に第1弾、そして、この12月、1月に第2弾という形でさせていただきましたが、第1弾のときには187店舗と、第2弾で198店舗という形で、第2弾までは11店舗の増ということですが、第1弾が始まる前に、和歌山県で飲食店系のキャッシュレス事業をされていまして、そのときに、またプラス10店舗ほどは伸びたということもお聞きしておりますので、ある程度キャッシュレスということで、興味のある事業者さんに関しましては、手を挙げていただいて、キャッシュレス推進という形で進んでいったと理解をしております。

○上野山委員： 効果が上がることを期待して、これ、今、P a y P a yだけ対象だと思いますが、そのほかE d yであったり、d払いであったり、今はP a y P a yが一番だとは思いますが、そういった利用客はたくさんいらっしゃるの、そこに対して、私自身は、今年度そういったところも対象になるのかなと思っていましたが、そこはどのようなお考えでしょうか。

○中尾課長： 今回、このキャッシュレス推進と、それと、地域の経済対策ということを考まして、実施をさせていただきました。

P a y P a yのほかにも、ほかの事業者でもというお話だと思うのですが、やはりP a y P a yが、有田市の中でも一番加盟店が多いというところもありまして、一番全国的にも利用されているのがP a y P a yということがあり、1つだけで取り組んだというところでございます。

それと、経済対策という部分に関しましては、今年度よりコロナの行動制限もなくなる

形で見込まれている中で、今後の経済の動向を注視しながら、どういうふうに考えていくかということも検討していきたいと思っております。

○上野山委員： 1億円何がしで200店舗弱ですね。この1億円で何をしたのか、具体的に内容を教えていただけますか。

○中尾課長： 今回、1億円というのはポイント還元額でございます、要はP a y P a y で、加盟店で買物をしていただくと、25%のポイントが還元されるという事業でございます。

そうすることによって、地域の活性化を図りたいというところと、コロナ禍の中でキャッシュレスを進めていきたいというところから、実施したものでございます。

○上野山委員： 承知して聞いていたのですが、P a y P a y、一企業ですよ。この補助金は市から出していますよね。違う側面から見ればですよ、一企業が潤うために補助金使ってやっていますみたいに見えるのですが、さっき言ったみたいに、P a y P a y だけではなく、たくさんある中で、一部の企業だけを対象にするということは、別に問題ないのですか。

○中尾課長： 問題ないと考えて実施をさせていただきました。実施前に、やはり数社のキャッシュレスの事業者をお願いをして、段取りをするという手段も考えましたが、それぞれで運用費というのが結構な金額でかかってまいりまして、複数の事業者をお願いすることで、どれぐらいの還元額がかかってくるか想定できない中で、有田市で一番加盟店が多い、しかも一番使われている方が多いというところで、P a y P a y 1社で決めさせていただきました。

○上野山委員： 説明は分かりました。P a y P a y、もちろん一番多いのはよく分かっていますが、ほかのを利用される方もいらっしゃるので、今後また御検討いただくように、そこは継続してやっていただけたらと思います。

続きまして、103ページの一番下の無線環境構築委託料、これはフリーW i - F i を新設するというところですが、これは和歌山フリーW i - F i でよろしいのですか。

○福永係長： 正確に申し上げれば、和歌山フリーW i - F i ではございません。新たな規格としまして、J a p a nフリーW i - F i という規格になります。

○上野山委員： 和歌山フリーW i - F i は、全国で今フリーW i - F i、どこかの地域名を使ってやっている地域独自のフリーW i - F i の一つ、関西フリーW i - F i の中の和歌山フリーW i - F i と認識していますが、本来であれば和歌山県に有田市であるので、そこを利用しなかった理由というのは何ですか。

○福永係長： 今回のフリーW i - F i につきましては、観光庁の補助金を利用する予定になってございます。この観光庁の補助金を利用するに当たりまして、このJ a p a nフリーW i - F i という規格で申請するということになってございましたので、現在はこれを考えているところでございます。

○上野山委員： そういう経緯であれば仕方ありませんが、利用者からすれば、またあれもこれもアプリ入れて、また登録してという形になるじゃないですか。それは有田市に言うべき話ではないと思いますが、もっと統一性があって、お客さんのニーズに立ったものの考え方をしたほうがいいのかなというふうに感じます。それはその程度にとどめておきま



す。

続きまして、104ページの観光資源情報拡散事業委託料154万円。これ多分3年越しだと思います。ビーコンを使って市内10か所程度に設置して、多方面情報を収集し活用。市内企業もデータを活用可能ということで続けられている事業だと思います。これと、さっき言った1個下の都市OSに乗せる観光ポータルとの関連性、データを収集してやるのであればこういった形でやるのか。過去3年やったデータが有効に使われているのか、使われる予定があるのかどうかというところを教えてください。

○中尾課長： 今、上野山委員からお話をいただきました観光資源情報拡散事業委託料は、アメージングアリダというサイトで、四季折々の市内の風光明媚な景色や見どころ等の写真撮影、映像をホームページやフェイスブック等で全国に発信し、拡散をさせていただいている事業でございます。今、上野山委員からお話がありましたのは、観光客等動向調査分析業務委託料のことだと思います。この令和5年度では予算を終了いたしました。

実は、この観光客等動向調査分析業務は、お話にありましたように市内事業所へ来訪客情報を収集、属性を市が分析をいたしまして、その分析結果を用いて再来訪を図るため事業所が広告を発信する。官民がそれぞれ費用を分担して、有田市への来訪客の増加を図るという目的で始めさせていただきました。

しかしながら、各事業者からの広告配信については、事業所負担というところから、事業所からの広告発信がない状態でございます。参加事業所に来年度の広告発信等の是非を確認いたしましたら、広告配信予定は未定か、行うつもりはないというお話がございました。

一方で、今年度、先ほどお話にありました観光ポータル機能構築事業を始めようとする中で、事業所が自社の情報や特売情報などを観光ポータルに登録し、また市内外在住の方が同じく観光ポータルにアカウントに登録することで、登録者向けにスマートフォンでの広告を無料で配信することができるというところから、現在の観光客等動向調査分析業務については今年度をもって終了し、観光ポータルへつなげていきたいという考えでございます。

その上で、2年間実施いたしました観光客等動向調査分析業務についてですが、分析では有田市の来訪者の男女比率で言いますと、男性が63%、女性は37%と男性の比率が高いというところ、そして年齢層では65歳以上が一番多く24.8%となっております。有田市に来られる方の居住地は、やはり和歌山県内が70.4%が一番多く、近畿圏内が24.6%、それ以外が5%というところと、事業所への再来訪問回数は平均2.48回、2回以上来訪するリピーターが多かったという分析結果の一部でございますが、上記のような傾向の分析ができました。

○上野山委員： 3年間、100万円ぐらい使ってやって300万円。前回は、前々回は話はさせていただきましたが、さっき言ったみたいに、事業所の協力があまり得られなかったというところで、その事業所さんにホームページとか、サイトをつくるようなノウハウをもっとこちらから提供するという話、去年も一昨年もさせていただいたと思いますが、それが実になってなかったというのは非常に残念な話です。

ただ、こうやって都市OS、新しい形のサービスが始まるので、3年目になりますけれ

ども、もっと店舗さん側に立って親切に参加をできる体制、もっとつくっていただきたいというのは望みますので、また来年、いたらまた聞くとお思いますので、その点、十分よろしくお願ひしたいとお思います。

105ページの11の役務費と13の使用料の間に、去年は委託料でオンラインショップ運營業務委託ってあったとお思います、今年それがない理由を教えてください。

○梅本理事： 令和5年度ECオンラインショップに関しましては、予算の計上をしておりません。理由を申し上げます。

オンラインショップをやめるに至った理由を申し上げます。

委託料170万円でした。170万円に対しまして、2年間で委託料を超える売上まで持っていくことができないというのが大きな要因でございます。

要因の一つといたしましては、登録商品数が約40品ございましたが、やはり大きなECモールの中では40品というのが埋もれてしまうということで、あまり効果がなかったということでございます。

また、次の2点目に関しましては、自社でされているECサイトというのは、皆さん、大きな事業者さんであればお持ちですので、それと比較いたしますと、どうしても市のオンラインショップには手数料の分が上乘せされるということで、あまりECへの購入の誘導には導けなかったというところがございます。

あと、市としての方向性でございます。個々の農家さんの出口戦略として、広域性を持った形態での販売方法ができればということでありましたが、やはりその個々の農家ごとのオンラインショップという形ができませんでした。いわゆるミカンとか、魚介類とか、シラスとか、そういった物での形態になってしまったということから、令和5年度で3年目に入るわけだったのですけれども、これでは公式としてのオンラインショップを続けていくということで、プラスを見込めないという判断をさせていただきまして、令和5年度の予算は計上しておりません。

○上野山委員： オンラインショップとか、このウェブとか使うのは新しい事業なので、新しいことなので、失敗も多分あるのだろうとお思います。早めに舵を切るということも大切だとお思います。

ただ、ふるさと納税で、さとふるとか大手のところを利用して、非常に手数料はばか高いですけれども、効果を上げていたというのが片やあるにも関わらず、独自の形をつくったというのは、去年言えばよかったなというふうに私自身も反省していますが、舵を切って、よりよい地域ブランドを高める方法を考えていただきたいというふうに思います。

最後です。106ページから107ページにかけてですけど、106ページのふるさと応援寄付金事業の7報償費のふるさと応援寄付記念品、20億2,500万円。これは令和4年と多分同じ金額です。そのずっと下に来たときに、107ページの13使用料及び賃借料の中で、ふるさと応援基金クレジット決済システム利用料5億4,000万円、発送支援システム360万円、この2つは去年よりも微増ですけど、金額が上がっていますよね。私の感覚では、記念品を返すのが同じ金額であれば、ここも変わらないのかなと思っていたんですけど、これが上がっている理由というのは、どういうことが考えられるのでしょうか。

○樫村係長： まず、クレジット決済システム利用料の増加につきましては、こちら令和

5年度から1つポータルサイトが既に値上げするという通知がございまして、その値上げによる分でございます。有田市において全体の15%を占めているふるさとチョイスというサイトにおいて、令和5年度からの利用の値上げがございまして、その値上げ分を考慮しての増加でございます。

あとのほうの発送支援システム利用料、これに関しては、ミカン農家からミカンを出荷する際に伝票印字等に係る費用でございます。ミカンの出荷が年々増加をしております、令和4年度においては、返礼品としてのミカンの出荷は10万件を超えております。それによって、令和5年度の予算要求についても若干増加して予算要求させていただいております。

○上野山委員： 理由は分かりました。ありがとうございました。

○成川委員長： 上野山委員、たくさん質問しましたので、私のほうから関連質問させていただきます。

104ページの観光ポータル機能構築事業委託料6,690万円、それから105ページのALL ARIDA協議会2025補助金1,080万円。これは非常に政策的な要素が強い。そして、市民の血税で莫大な資金を投入する。また後で説明を聞かせてほしいのですが、2025、万博を目標に進めていく。もうあと2年なのですよね。これが単年度だけのものであるのか僕も分からないけれども、続いていくのかというのが一つと、それから、トータルするとすごい金額になるので、これがどれだけの効果を見ているのか。ただ、漠然と有田市を売り込んで言うのではないと思いますので。これだけの効果が認められるので、これだけ莫大なお金をつぎ込むのよと。そこら辺の全体の計画のあらまし、それを教えていただきたい。ひょっとしたら本会議でも説明があったかもしれませんが、これ、非常に大事なことだと思うのでね。いま一度説明をいただきたいと思います。

○梅本理事： 恐れ入ります。ALL ARIDA協議会のほうなのですけれども、令和5年度の活動内容といたしまして、一枚で詳細のほうを作成いたしました。もしお許しいただけるのであれば、紙をお配りしてもよろしいでしょうか。

○成川委員長： そういうものは早く出してください。

○梅本理事： 申し訳ございません。今、お配りしてもよろしいでしょうか。

○成川委員長： 配っている間に、この、今言ったことを説明してください。

○梅本理事： 観光ポータルの構築事業とALL ARIDA協議会というのが深く関連性を持っています。今、お配りさせていただいておりますALL ARIDA協議会に関しましては、1,080万円の御予算で申請のほうを計上させていただいております。

この中身というのが、基本的には、この協議会のメンバーが主体となって活動する中身になっております。実際に、市内の観光資源を掘り起こして体験コースを構築することで、観光ポータルにも目標を挙げております。2025に向けてインバウンド1万人を目標の一つとして掲げてございます。

○成川委員長： どうぞ。資料は行き渡りましたね。

○梅本理事： はい。今、お手元のほうにお配りしましたALL ARIDA協議会の補助金の内容はこちらのほうになっております。詳細な事業内容を御覧いただいても分かりますように、どちらかという、インバウンドのほうにターゲットを、重きを置いておりま

す。

目標の2025がもう800日を切ったということで、関西万博までにはインバウンド1万人というところで誘客促進を推し進めていく、さらには2030年に向けましては、市内への観光客100万人、またインバウンドを10万人というところで目標を置いて、観光ポータルと連携を図りながらやっていくというふうに今のところ取り組んでおります。

○成川委員長： 終わりですか。

○梅本理事： はい。

○成川委員長： 今のは、ALL ARIDA協議会2025だったのかな。

○梅本理事： ALL ARIDA協議会の説明と観光ポータルとの兼ね合いということで、KPIは共通して同じものに向かって達成目標を立てております。

○成川委員長： 資料もいただきましたが、莫大な資金を投じて、ALL ARIDAというのは、去年、1,500万円。

○梅本理事： 1,567万円でございます。

○成川委員長： また来年もこうやって多分続くと思いますが、我々庶民にとってはとんでもないお金なのでね、効果というのが漠然としていて分かりにくい。どんな効果があるかというのが、ちょっと見えない気もするので、できるだけこういう効果があったということ、また事業の進展に応じて御報告いただいたらと思うけども、情報発信して、大勢の方々に有田市を評価してもらおうということですが、やっぱり来てもらおうと思ったら、有田市は素晴らしいまちよ、いいものがいっぱいあるよということを情報発信しないと。有田市には、こうやって、気づく気づかないにかかわらず、素晴らしい資源がいっぱいあると思います。そういうものを掘り起こして、磨き上げて、情報発信していく、そういうのが大事だと思いますが、ただこうやって、いろんなところで宣伝していますというのは、どうも、少し表面的な感じがする。もっといいものをつくる、いいものというのは、先祖伝来、こうやっていろんなものを積み上げてきていて、毎日毎日努力して積み上げていって、その素晴らしいものを、ほっといてもお客さんは来ると思う、いいものがあれば。そこら辺の視点、考え方ですが、やっぱりこれを言ったところで仕方ないけれども、こういうチャレンジをしていくということと、やっぱり地に足つけて、地域ですばらしいものがいっぱいある。地域の方がいいものあるよって胸張れるような、そういうまちづくりということを大事にして進めていっていただきたい。これ以上、これは言っても仕方ないのでね。

○梅本理事： ALL ARIDA協議会の補助金に関しましては、令和5年度、1,080万円ということで計上させていただいております。

補助金ということですが、ALL ARIDA協議会は、そもそもが民間主導での補助団体というか、協議会でございますので、活動としても補助金だけに頼ることがなく、自立的に運営ができるように、協議会としては目指している方針を今のところ持って進めております。

あと、観光ポータルのほうで多額の金額というのを、委員長のほうからもおっしゃられました、今、計上しております、こちらの観光ポータルを活用するには、一人でも多くの事業所の皆様の賛同を得ながら、地域の方の事業所を通じた情報発信、また誘客をして、

観光客が来ていただいて、ポータル上でいろんな情報を得るところです。この有田市にお越しいたきて、最高のおもてなしで帰っていただいて、有田にまた来たいよって思っただけないといけないと思っておりますので、まずはALL ARIDA協議会の中で、コンテンツ造成事業というところで、資源カードを市内全域に、皆様にお配りさせていただき予定をしております。そこで有田市の観光資源、いいところ、皆さんが思うところ、また地域の誇りと思うところをしっかりと書いていただいたこの意見を、協議会のほうで集約させていただきまして、有田市全域、またさらには広域的な目線で観光客の誘客に取り組んでいくことで、今のところ計画が進んでおります。

○成川委員長： 2025、あと2年、3年で、莫大な経費を投じて、どれだけの効果を上げるか、どれだけの計画持って。計画をつくってくれていますが、どれだけの効果を上げるか。例えば、今、観光客の入り込み客数、この間、市長が言っていました、年間60万人かな。これが10倍の600万人ぐらいに増やすというような計画であるのかな。それぐらいの意気込みを持ってやってほしいのよ。そして、実行してほしい。どうですか。

○梅本理事： その目標は目標としてしっかりとその数値を目指して、市と協議会一体となって頑張っけてやっていきたいと思っております。

○成川委員長： それともう一つ。これ、有田市が頑張っけて、こういう効果を上げるって言っていますが、観光客というのは、こんなこと言ったって釈迦に説法か分からんけれども、有田市だけで来ないのよ。マリーナシティに来て、そして、ここへ来て、そして、湯浅、広川、ずうっところ線で動いていく。そういうところと連携しないと、有田市にこんなところ、ええところいっぱいあるぜって言ったってね、規模というのはしれている。そういう広域的な連携、広域的な視点も持って、まあ、頑張ってください。60万人が600万人になること期待しておりますので。

ほかに何かございませんか。

○生駒委員： 以前から有田市は30万人の観光客が来ています。この間、市長が壇上で説明してくれたときに、今現在60万人来てくれています。将来、この事業から始まって100万人を目指します。これの、30万人が60万人になった根拠を教えてください。何で調べたのか。どういうことで60万人というカウントを打っているのか。

○中尾課長： この人数は、和歌山県が実施しております観光客動向調査というのを各市町村で調べて提出をさせていただいております。

まず一つ、調べるに当たって、同一市町村に居住する市民であっても観光施設に訪れた方は全てカウントをしますということと、市内の中の複数の観光地や施設を訪れた場合は1人としてカウントをしてくださいというのがございまして、有田市でいきますと、地ノ島に何人行っているとか、宿泊観光客が何人来っているとか、あと、浜のうたせに何名来られているとかというのを、宿泊客は実数をカウントさせていただいておりますので、そのままの人数が出てきます。そして、熊野古道、何名歩きましたというのは、実質数えることができませんので、観光客がどれだけ宿泊しているかというところと比例させて、コロナ前まで30万人と観光客数を出してきたというところでございます。

コロナになって宿泊客も半減した中で、熊野古道であったりとか、いろんなところに来ている人も、その何%か下がっていくという部分と、反対に浜のうたせの場合は、レジ

の通過者数をカウントしておりますので、レジの通過者数が何名で、大体、御家族で来て  
いるとか、2.5掛けたり2.7を掛けたりということで人数を算出したしまして、今の、そ  
の60万人とか、コロナ前の30万人とか28万人とかという数値を出していたという経緯でご  
ざいます。

○生駒委員： 何かよく分かりませんが、30万人が60万人になってきたら、もうほんまに年  
間60万人も来てくれたら、人で人で、そこら辺にも湧いているところもあるのかなと思  
うくらいですが、そんな傾向も全く見えないし、これをまた100万人にするという市長の言  
葉を聞いていると、一体どういう感覚でやっているのか、もう一つ分かりにくいのでね、  
そこら辺はどうですか。これ、民間が絡んでくる話だから、答えにくいかもわからないけ  
ども、この100万人、今、委員長は600万人というような、まあ、なってほしいんやで。  
（「はい、はい」と呼ぶ者あり）そのことから考えたら、そこを一遍ちょっと、課長から  
答弁いただけるとありがたいですが。

○中尾課長： 全国的にも、日本に何名、訪日客が来ているというのも、空港での入り込み  
数であったり、各都道府県が出している、その年の訪問客が何名というところも、きっち  
りとした数値は出せないというところが実態でございます。ですので、先ほどお話をさせ  
ていただきました有田市が県に提出をさせていただいている部分でも、実質的にきっちり  
と数を読めているのは、宿泊数であったり、地ノ島に何名渡船に乗ったかという人数で、  
熊野古道には、何名来て、歩いてくれているのかと言われたときに、その辺は読めない  
ところがありますので、宿泊客や、そのときの全国的な観光客数の割合等々を考えながら、  
比率を出して、計算しているというのが実態でございます。

そのような中で、令和元年度に関しましては、30万4,000人という人数を県のほうへ提出  
させていただいて、それが県の中で有田市の人数になっていまして、この令和4年に関し  
ましては、最終的に1月から12月まで、今言ったような形で数値を算出しましたら、約69  
万人という数値が出ております。

○生駒委員： 分かりました。それはそれとして聞いておきます。市長が言うので間違いな  
いとは思いますが、60万人来てくれている観光客の市内での滞在時間ってどのくら  
いで計算しているか、教えてほしい。来てくれた方が、1日もつんかな。半日もつんかな。  
そこら辺だけでもいいから、教えていただいて。有田市内へ来てくれた観光客、インバウ  
ンドだったら外国の方だと思いますが、どれだけ滞在してくれる時間が……。分からなけ  
れば後でもいいです。

というのは、こういうお金を使ってやってくれたらいい。これだけ使ってやってくれて、  
インバウンドの方が100万人来てくれる想定でやっていて、滞在しないと、市内へ落ちるお  
金が、恐らく素通りであったら、これは何にもならんよ。そういうことも考えたら、さ  
っきの話も、カウントを打つのも、自分も浜のうたせへ行くので、自分も観光客になっ  
ていると思う。そういうことで計算を積み重ねていくと、こんなアバウトなことになっ  
てしまうので、やはりしっかりことをやっておかないと、これはほんまに100万人といたら、  
まず泊まる場所がない。駐車場がない。何にもないよ。それで来てくれたって……。  
心配しているのやで。どんな対応をするのか、不思議でならんよ。そこら辺のこともし  
っかり、市内の観光の協力してくれている団体としっかり話をしないと、安易にこんなこ

とをすると、もし来てくれたときのことを考えて、えらいことになるように思う。想像すると大変なことになってくると思うので。ブーイングも起こってくるやろうし。そこら辺のことをしっかり考えて計画していかないと。これはほんまに、なってくれたらありがたい。600万人来てくれたらありがたいけど、そこら辺のことをしっかり話をしてもらわないと、そこら辺を考えて、これからも詰めてやっていただきたいと思います。何かあったら言ってください。

さっきの、浜のうたせに何人来てくれたって、カウント数はあるということですが、それは後でまとめたものをいただきたいと思います。

- 成川委員長： 今の話ですが、浜のうたせが30万人と違うのですか。30万人から60万人増えたのが、浜のうたせができたからではないの。あと引ける要素といたら、紀文まつりをやっていないぐらいよ。
- 中尾課長： そのとおりでございます。浜のうたせができましたので、浜のうたせに来られる方が、多くの人数になりまして、ほかはコロナ禍では、どこも人数が減っておりますので、浜のうたせで、人数がと伸びましたので、観光人数が増えたということになっております。
- 児嶋委員： 104ページの原産地呼称管理事業。始まってから10年ぐらいたつのかなと思いますが、その中での説明欄の13節、肖像権使用許諾料60万円。この肖像権を活用して、どのような費用対効果を上げられているのかと、それと会場借上げ料14万1,000円。これは、大体、会場は毎年変わっているのかな。去年は、浜のうたせでやっていたのかなと記憶していますが、そこら辺りを教えてください。
- 梅本理事： 原産地呼称管理制度の会場でございますが、令和4年度も、浜のうたせのほうで第1回目をさせていただきました。先ほどの肖像権60万円、令和5年度も予算計上しております。この肖像権に関しましては、有田市の特産品ブランド、それをブランド化するのに関する指導や助言をいただくというところと、特産品に関する宣伝や広報、そちらのほうの媒体として活用させていただくというところで、御契約のほうを結んでおりますので、ポスターだったり、チラシ、今回ですと、ノエルアリダスイーツのキャンペーンや、東京のほうのトシ・ヨロイツカさんのケーキショップのところでも、ミカンを使ってケーキを作っていたいたり、PRのほうを一緒になってしていただけたと、令和4年度は感じております。
- 児嶋委員： これは鎧塚さんということですがけれども、鎧塚さんはパティシエで使用するミカンというのは、そんなに多くはないと思うし、もうそろそろ、この肖像権がなくても一人歩きをやってきて、もういけるのではないかと。ブランドをそんなふうに思っているので、何年続けられるか分かりませんが、そういう思いがあります。  
それともう一つ、この大きなA3の資料に、これにANAと国際線機内動画放映30秒という、国際線はANAだけじゃないと思うので、ほかのJALとかあると思うので、これは費用がいくのですか。
- 梅本理事： ANAに関しましては、令和4年度、一緒に御連携をさせていただきました、動画のほうを制作させていただきました。ですので、ANAの国際線では180万円という金額で、大体、ターゲット国を3つにいたしまして、30秒というところの動画放映のほうをし

ていただくと。実際、JALであるとか、ほかにも飛行機がございしますが、そことまた、いただくとなりますと、初期費用から何から何まで金額のほうが高額に計上してまいりますので、令和4年度の継続事業として、今回は国際線というところで動画の放映をさせていただきますという見積りでございます。

○児嶋委員： 了解です。分かりました。

○成川委員長： さっき農林費のところ、消費拡大の事業を進めていて、どれだけ関東圏の辺りに影響を及ぼしているのか、どれだけ拡大しているのかという話がありましたが、ちょうどここ、ふるさと納税の話に入っているので、ふるさと納税で関東圏辺りからどれだけ納税をいただいているのか。これが一つは消費拡大の効果だと思います。そこら辺も、資料を用意できているみたいなので、聞いてもいいですか。私が聞きます。樫村君、どうですか。

○樫村係長： 答弁いたします。5款の際に児嶋委員からいただいた質問につきまして、すぐに答弁ができず大変申し訳ございませんでした。改めて答弁いたします。

まず全体といたしまして、令和4年度の2月末までに有田市にいただいている寄付件数は約34万5,000件でございまして、そのうち約50%が関東圏、関東エリアからの寄付でございます。東京都のみの場合は、先ほど申し上げたように22%となっております。

次に、ミカンの返礼品の出荷につきまして、令和4年度は約10万2,000件を出荷しております。そのうち4万7,000件が関東エリアへの出荷でございます。関東エリアへの出荷といたしましては、令和3年度と比較して約1万件増加をしております。

○成川委員長： 中谷委員。先ほど挙手されておりました。どうぞ。

○中谷委員： 103ページの地ノ島公衆便所清掃管理委託料115万6,000円。昨年は84万円で、31万6,000円アップしているのですが、その理由と、どこへ委託されているか教えてください。

○福永係長： 地ノ島公衆便所の清掃管理委託料につきまして、年4回の従来のトイレの清掃管理料として24万円。また、令和2年度に自動洗浄型の新トイレを設置いたしまして、その循環水を交換する必要があるために、くみ取りが必要となっております。その清掃管理料を8万円計上してございます。また、令和2年度に設置した自己処理型水洗トイレの点検及びフィルター交換など、年2回行う必要があり、これは特殊作業であるため、MSテックに委託しております。83万6,000円を計上してございます。トイレの清掃につきましては、地ノ島協議会に委託してございます。

○中谷委員： 了解です。

○成川委員長： ほかにございせんか。

○中西副委員長： 水産振興のところですけども、広告料で、太刀魚の日と、お魚勉強会、そんな感じのこと。これが56万7,000円。去年に比べると3分の1ぐらいになっているのかな。今、浜のうたせが有田市に30万人の人を呼び寄せる。これは浜のお魚があつてのことだと思つるので、いろんなところで水産振興をもっとしていかないといけないのではと。毎年、この予算のときにお話が出ている中で、細かいことだけど、そういった積み上げが全てにつながっていくように思いますが、そこら辺のところを、私が取り違えていたら申し訳ないんですけど。



○中尾課長： 水産振興費の広告料は、本年度、減額で計上させていただきました。これは、昨年度、本年度もそうですけれども、太刀魚を毎年11月の11日を太刀魚の日ということで、その日に市内の子供にそのことを知ってもらうために、地元で水揚げされた太刀魚の地産地消推進並びに魚食文化の再興のため、給食でタチウオ料理を出していただいて、その費用をここに入れさせていただきます。

その費用がこの令和5年度から教育委員会、第9款の教育費のほうで持たれると、御負担いただくというようなことになりましたので、その分を差し引いたというふうなところでございます。

ただ、今、委員がおっしゃられるように、もっと水産振興をしていく中で、予算を取ってどんどんどんいろんなことをしたらどうなというふうなお話もいただいておりますし、もうそれはもうごもっともだというふうに感じておりますし、振興策としましては、先ほど話にも出てきました「おさかなさばき方教室」というのを、この令和4年度も実施をいたしました。

これは、地元の箕島高校の生徒さんに魚食文化というものを学んでいただきたいということで、漁協さんと協力をして開催をさせていただいて、大変好評をいただいております。この令和5年度も実施をさせていただいて、魚食文化を進めていきたいというふうに感じておりますので、それで取り組んでまいりたいと思います。

また、今年度ございました浜の活力再生・成長促進交付金を、浜のうたせの集客力アップのために、こうしたマグロの解体ショー等が令和4年度はございました。これは漁協さんが7市と県を経由して取り組んだ事業でございまして、今年度、令和5年度はこういう交付金等の利用はしておりませんが、漁協さんのほうも新しい施策というものを考えて取り組んでいかれる予定でございまして、そこに協力をして水産振興を盛り上げていきたいというふう考えております。

○中西副委員長： 今最後に言われたそのマグロの解体ショー、今年なくなっているというのも、後ほど質問させてもらおうと思っておりました。よく分かりました。

それともう一つ、104ページの原産地呼称管理制度で、4年度の認定ミカンの農家数と、その園地の選果場の数とか、認定ジュースの認定されている銘柄の個数とかというのを、資料でいただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○梅本理事： 先ほど中西副委員長からおっしゃっていただきました数ですが、今こちらで少しお伝えさせていただいて、後ほど資料を渡させていただいたほうがよろしいとか、資料だけでよろしいでしょうか。

○成川委員長： 資料か何かあるの。もうそれを配ってください。

○中西副委員長： 私はそれで結構です。

○梅本理事： こちら終了するまでに、資料のほうはまたお配りさせていただくということでもよろしいでしょうか。

○成川委員長： 正確な資料ね。

○梅本理事： まだ少し出ていない数値もございまして、そこは空欄になりますが、出ている範囲で資料のほうを提出させていただこうと思います。よろしくお願ひいたします。

○成川委員長： よろしくお願ひします。一言お聞きします。

このふるさと応援寄付金、この予算で45億円。去年と同じだけの金額を設定していますが、予算というのは、歳入欠陥を起こしたら悪いので、歳入は絶対確実な数字を入れて、歳出というのはマックスで、途中で補正しなくてもやっていけるという分も歳出で組む。これが原則です。それで、去年と一緒だと、これは多分、考え方で去年の実績の安全見てということだと思いますが、そうと違うと僕は思います。

というのは、先ほど小西委員に去年のふるさと納税の県下の資料を見せてもらいました。有田市は今約49億円ダントツ。その次に、湯浅町が三十何億円。自治体の規模からすると、湯浅のほうが多いのです。今言っている意味分かりますか。有田市はこうやって県下でトップやトップやと言っているけども、自治体の規模からしたら湯浅のほうが多いと思います。

それで、やっぱりこれは市の自主財源として、努力して努力して、入れば入るほど有田市が豊かになっていろんな事業もできるわけです。

そういう中で一つの姿勢としてこの予算を組むときに、去年と同じ45億円で考えているのか、それとも、やっぱりもっと努力して目標として、例えば60億円とか70億円とか、そういう予算を組んで頑張ろうじゃないかという目標を持って予算を組むのか、ここら辺の考え方だと思うのでね。多分、無難なことで去年と同じで組んでいるけども、やっぱり市としたら頑張るぞという姿勢のことが大事なんですね。さっきの観光のやつもそうよ。

そこら辺、これは、ほんまは市長に聞いたほうがいい話ですが、担当の皆さんはどのようにお感じで、どのようにお考えですか。

○**樫村係長**： 委員長のおっしゃるとおり、前年割れではなくて前年越えの予算を組んで目標に向かってやっていくべきだとは考えております。

今回、令和4年度の現状が49億円にせまろうという中で、45億円という令和5年度の予算を組ませていただいている理由ですが、現時点、既にマイナス要件が分かっているためでございます。

マイナス要件といたしましては、主力のミカンジュースにつきまして、事業所のほうから製造ラインの増設等によって出荷できない時期があるという事前情報を把握しておりますので、その規模に関して多少のマイナスが発生するという予定のもとで45億円という、令和4年度の現状とは若干下がった予算を組ませていただいています。

ただ、だからといって、49億円、50億を目指さないというのではなく、少しでも多くの寄付を集められるように努力していく次第でございます。

○**成川委員長**： そういういろんな要因もある。これを基礎にして、来年の決算を打つ頃には、めちゃくちゃ頑張って70億円になったとか、それぐらいの気持ちを持って頑張っていたきたいなど。ただ、去年と同じようなと言うのでなしにね。担当の方には頑張っていたきたいという気持ち、エールを込めて終わります。

ほかにございませんか。

○**岡田委員**： 105ページのALL ARIDA協議会の1,080万円、やっぱり事業計画を見て予算を立てられたと思いますが、この協議会自体には、ほかに予算はあるのですか。これが100%なのですかね、運営費が。

○**梅本理事**： 協議会予算のほう、補助金が100%ということで、今のところは運営をさせて

いただいております。

○岡田委員： この前、和歌山県下の議長会でこの2025年の万博について勉強会がありまして、各議長がインバウンドの厳しさを述べられていました。本当にこの地元和歌山県にインバウンドできるかということ、意見を述べられていたのですが、本当にもう一部の外国人の長期で泊まれる方が来てもらえるかなということ、ほとんど奈良とか京都とか大阪で引っ張られるのではということ、厳しい意見がありましたが、今有田市がそういう感じで動かしておりますけれども、最初、聞いたときは何か1市3町を巻き込んで、これをしていくという話もあったと思いますが、さっきから委員長のほうからも和歌山県全体で取り組んだらという話もありましたが、そこら辺、そういう協議会と手を組んでほかの自治体とやっていくとかそんな考えはないのですか。

○梅本理事： 今お配りしました食を通じた地域のプロモーション交流事業というところの欄が作ってあると思います。有田地方と広域的に和歌山県さんと少し連携を図りながらやっていく、スタートの事業になるかと思えます。

観光ポータル自体の機能もいろいろ用意しておりますが、2025には正直間に合わないかもしれません。その広域観光というのを確立するのは少し目標としては厳しいかと私の方は考えておりますが、観光都市を見据えるとやはり広域観光の検討することが必要になってくると思います。和歌山県も2025に向けて、令和5年度から万博推進室というので万博に特化した部署も立ち上がります。

そちらと密に連携をして、有田市が一番広域していく上で、有田市としてもさらに輝ける観光遊客が見込めるところとしっかりと分析を図りながら、広域を見据えた形で観光地を考えていきたいと思っております。

○岡田委員： 有田市からも職員が1人行かれていますと思いますが、その人の話もまた聞ける機会があれば、またお願いいたします。

それと、あと第5次長期計画を見ますと、今先ほどの目標だったら69万人ということで、2024年には60万人という目標でもかなりクリアしている部分もあるのですが、こういう長期総合計画に基づいて施策が決められていると思いますが、そこら辺の整合性がどうなっているのか、こういう目標を達成したときとか、考えを教えてくださいたいのですが。

○嶋田部長： 長期総合計画と整合性ということでございますが、これについても今回の計画はトータルで8年の計画になってございます。前期4年、後期4年という形で、今後、後期に向けての修正ということも当然やっていきたいと思っております。

少し実態と、作成した当時と今の状況と乖離している部分については当然見直しをしていきますし、また新しい要素も取り入れながら見直しをやっていきたいと考えてございます。

○岡田委員： 本当にインバウンドの取り組みも大事ですけれども、入湯税を見ても、僕らが入ったときから今60万ぐらいに減っていますので、本当に有田市に、本当に観光に来ているのかなというのが疑問に感じるところもありますので、数字で人口が減るのが緩やかになったとか、そういうところで感じられるように努力をよろしくお願いいたします。

○成川委員長： この間、有和中学校の竣工式に行ってきました。そしたらこんなパックで1枚の建物説明と、有田市の観光案内と、海南市の観光案内と、和歌山県の観光案内とワ

ンパックにしてお土産くれましたが、見て愕然としました。和歌山県のマップに有田市は何にも載っていません。

先ほどいろんなところの連携、特に、和歌山県との連携も大事だと言っていたけど、やっぱりこういうのは恥ずかしい話なのでね。ぜひこうやって和歌山県とも連携を取って、毎日でも観光振興課へ行っていますか。やっぱり和歌山県とかと連携を取らないと、ここでこうやっていろいろやってくれているけども、なかなか通用しないと。

やっぱりいろんな人の力、特に、和歌山県なんていうのは組織が大きいし、今いろいろ議論したけど、こういうのは和歌山県が音頭を取ってやらないといけないものよ。万博目指して和歌山県も頑張ろうというのを。有田市がその意欲は買いますけど、やっぱりいろんな効果を出そうと思ったら、やっぱり特に和歌山県辺りと連携しないと具合悪いと思うので、ぜひ頑張ってください。

ほかにございませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： なければ第6款に対する質疑を終了いたします。

次に、第7款に進みますので、説明員の交代をお願いします。10分間休憩いたします。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時25分

○成川委員長： それでは、第7款土木費について、当局の説明を求めます。予算の説明書111ページから126ページです。よろしくをお願いします。

○児嶋建設課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明

○泉課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○福永委員： 質問はありませんが、参考資料の令和5年度第7款土木費の工事箇所で色がいろいろ違いますが、この色の説明をしてください。

○児嶋建設課長： 一応、事業別に分かるように色づけしています。下水事業とか。

○福永委員： 赤が何、青が何と分かるものが何かありますか。

○成川委員長： 児嶋課長、明確に説明してください。

○児嶋建設課長： 申し訳ございません。色については記載がされていないので分かりにくいと思います。以後、分かるように作成するようにいたします。

○成川委員長： もう1回言ってください。皆さん何か分かりにくいので。

○福永委員： これが何か分からないと質問できない。書いてありますか。

○北裏係長： 色について説明いたします。赤色で書かせてもらっているのが道路舗装工事になります。紫色の工事は交通安全、具体的に言いますと、市道21号線、市道56号線の歩道整備工事にあたっています。オレンジ色になりますのが幹線市道の工事になります。緑

色は地区内道路の工事箇所になります。

- 成川委員長： 委員長のほうからちょっと整理します。これは参考資料で当初予算の工事箇所を載せてくれていますが、多分、福永委員さんが言いたいのは、この資料だけでは、色分けをされていてこれはこれと分かるけど、これを見た人が、誰が分かるのよとおっしゃっていますが。議会へ提出する資料は見て分かる資料にしてください。でなかったら要りません。これぐらいでいいですか。これは本当に大事なことなので、そこら辺、課長はどうですか。
- 児嶋建設課長： 申し訳ありません。以後、分かりやすいように資料の作成に努めます。
- 成川委員長： 気をつけてください。ほかに御質疑ないですか。
- 上野山委員： 120ページの健康スポーツ公園指定管理料600万円とあって、確か令和6年の4月オープン予定でしたか。令和5年度で出ているというのは、多分、先に工事完了して、それまでの準備の間も管理するということになっていると思いますが、指定管理者はもう決まっていますか。
- 嶋田課長： 現在、指定管理の公募をしております、3月末までに意思表示をもらうところのスケジュールで進んでいまして、5月にプロポーザルとかを実施して、一応、6月議会に指定管理者の指定の議案を上程する予定でございます。
- 上野山委員： 今はもう既に何社か出てきていますか。
- 嶋田課長： 今、資料の配付願いとという形で6社に資料を配付しているところでございます。今のところ意思表示をされている企業さんは1社でございます。
- 上野山委員： ここでいくと600万円が1、2、3とすれば1か月200万円。単純に数字だけで見てもです。ということは、大体の指定管理料の年間は2,400万円程度になるイメージでしょうか。
- 嶋田課長： 一応、指定管理の債務負担行為で限度額を年間2,400万円、令和5年度につきましては600万円という設定の中で指定管理料が決まっていくというか、提案を受けながら額を定めていくという形になります。
- 上野山委員： 現状は分かりました。ただ、その2,400万円が妥当なのかどうかというのが最終的に決まるのはまた別途ということですよ。
- 嶋田課長： 業者さんの提案を受ける中で一番信頼できる場所であるとか、その指定管理料を諸々の中で選定委員さんに決定していただくという形で、予算も指定管理料としては、今、令和5年度は600万円で上げさせてもらっていますが、その範囲で指定管理を行っていただくという形になると思います。
- 上野山委員： 了解しました。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 上山委員： 125ページ、市営住宅管理事業で、需要費、建物修繕料2,662万5,000円。これは市営住宅の防水と言われたかな。それはちなみに何件でどこの部分になるのか教えてほしい。
- 泉課長： 2,662万5,000円の内訳のほうを御説明させていただきます。  
市営住宅の経常的な修繕費が20万円、改良住宅の経常的な修繕が363万円、そして、今、上山委員がおっしゃられました改良住宅の屋上防水シートの件ですが、楚都浜団地が今年

度の対象となっております、27棟分の屋上防水シートを塗装、修繕をする計画でございます。あと残り、改良住宅のリフォーム代を380万円計上させていただき、合計2,662万5,000円となっております。

○**上山委員**： 内容のほうは分かりました。何年間に1回というか、いろいろと修繕が出てきていますが、これはずっと今後もこうやって市が負担でやっていくというか、払下げとか、そういうふうな形というような今後の展開とか、考えとかというのはどのようなようになっていきますか。

○**泉課長**： まず、屋上防水シートの塗装につきましては、計画を持って昨年度須谷団地から始めてさせていただいています。そして、最終の改良住宅全てのところに修繕をするという計画で進んでいますが、そもそも改良住宅をどうしていくかという御指摘ですが、まずは市営住宅については耐用年数をはるかに経過していると、今のところその2戸1棟を空き家になった時点で、建物を、随時、解体している状況でございます。

あと、改良住宅につきましても耐用年数を少し経過しているものもございまして、また、どんどん年数がたつにつれ耐用年数を迎える建物もございまして。それに伴う老朽化についても進んでいくものと見込まれますが、その都度、できる範囲内で修繕を行っていきたいと考えているところです。

現時点で改良住宅をどうしていくかという明確な方針を今のところ提示できる段階ではありませんが、適切な維持管理を行って、今後、譲渡や入居希望者がどんどん減っていく状況になれば用途廃止なども考慮していく段階になるのではというふうに思っております。

○**上山委員**： 分かりました。老朽化が進んできて危ないところというのが段々増えてきているので、軽度な修繕でいけるときはまだ安全面とかもあれだと思ってくれるけれども、またそういうのも含めた上で早急な取組と今後の展開を考えていただけたらと思います。

○**成川委員長**： ほかにございせんか。

○**小西委員**： 改良住宅の将来的展望は譲渡から始まって考えていますと、だけど国が払下げしなすと言わない限り前に進まない。地方自治体が国の施策によってつくった中身で使用者も決めて、入居者の選定も決めて、一般に市営住宅と言ったら有田市民であれば誰でも入居できるというのに変えるか、もう全てで譲渡してしまうかの解決方法しか残っていないのですよ。国の言うことを聞いていたら、家賃をもらっているではないか、費用対効果を見たら家賃はお幾らですかと小西は聞きたいのです。そんなのは言わなくてもいいですが。だから、当然、負の遺産化している改良住宅、これは何とかしないと、実に有田市の場合にはきのくに線沿いに建っていますし、それから、今度はスポーツセンターができた道沿いに建っていますし、よく目立つところなのよ。そこはもう閑古鳥が鳴いているのですよ。人がもう段々住まなくなっている。それを何とかするという事で国に対して協働して地方自治体がやれるところはたくさんあるというふうに思います。

有田市は、ぜひその先進になってほしいというふうに僕は願っていますので、こここのところを緩めないで、国に対して、これは国交省ですよね、昔の所管は総務省だったけど今は国交省なのですよね、そこに対して、改良住宅についての払下げを強く要望してほしいというふうにお願いをします。これは答弁要りません。よろしくお願います。

○**成川委員長**： よろしくお願います。ほかに御質疑ございせんか。

○委員： なし。

○成川委員長： なければ、第7款に対する質疑を終了いたしますが、先ほどの当初予算の説明資料、令和5年度第7款土木費工事箇所については不備ですので、訂正して出し直してください。お願いします。

次に、8款に進みますので、説明員の交代をお願いします。

第8款消防費について当局の説明を求めます。

#### ○尾藤課長： 歳出 第8款 消防費の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○中谷委員： 131ページ、消防団員が250名ということで、その内女性団員は何人おられるのか教えてください。

○尾藤課長： 女性団員は10名です。

○中谷委員： 了解です。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○岡田委員： 133ページの消防団消防操法事業に係る経費とありますが、この詳細を教えてください。

○尾藤課長： 訓練に係る出動の加給としまして144万9,000円。大会は東京で開催されますので、その旅費等で54万6,000円等でございます。給貸与品として訓練用の活動服等を支給しますので、24万6,000円等を見込んでございます。

○岡田委員： 大会への参加人数を教えてください。

○尾藤課長： 女性7名のチームとなっています。選手5名、補助員1名、総監督1名の構成です。

○岡田委員： 331万7,000円の財源は一般財源ですか。

○尾藤課長： 一般財源でございます。

○岡田委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○上野山委員： 128ページの各種専科教育受講。これについては去年もお聞きしましたが、8カ年計画のタスクシフティングの重要な役割を果たす救急救命士。令和6年度までで15名で完了する計画であったと思います。市立病院が4月1日から指定管理に移行して、総合も含めて救急を手厚くしていくということです。そうなったときにこの計画している15名の妥当性について見直しはされるのですか。

○武田課長： 実働の救急救命士を班単位で5名ずつの総勢15名を計画しておりましたが、議員ご指摘のとおり、今救急業務のニーズがかなり高くなっております。それと併せて新市立病院の設立に伴う病院実習などの増員を考慮しまして、人数の枠を取り除きまして、基本30歳以下の職員に対して救急救命士を所得してもらおうと計画しております。30歳以下の職員が全員取得しますと、総勢20名程度になる予定です。

○上野山委員： 大変前向きで、臨機応変な対応だと思います。そうすると今年間1人行っ

ていただいているところを2人とか弾力的にして、もちろん有田市の安全・安心を守ってからの話ですが、出来るだけ早期にできるように。年齢が30歳と決められていると、あふれることのないように計画していただいて、1人でも多くの救急救命士の育成に努めていただきたい。それが有田市の安全に繋がると思っていますので、是非お願いしておきます。

もう一つ、産救車の件でお聞きします。この発端が市立病院の医師からの提案だということで、テレビでも紹介されました。大変すばらしい活動だと思います。これに関しても、令和5年度はこのまま継続されると思いますが、令和6年度からはクリニックに移るよう聞いております。そうなった場合に今の体制をどうされるのか教えてください。

○鎌田次長： 体制につきましては、平野医師がどのタイミングでクリニックに移られるかということがありますが、それに協力していくことになると思っていますので、我々としては今と変わらない方向で進めていく予定です。

○上野山委員： そうなると、消防だけではなく市立病院も十分連携をしていただきたいと思います。平野医師もクリニックに変わってすぐは不安もあるでしょうし、その辺りは消防からも安全にやっていただける体制の構築をよろしくお願いしたいと思います。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中西副委員長： 先日指令室の広域化で、6億円が3億円の費用で済んで、年間費用は1,000万円で済むという説明がありました。133ページに8,247万7,000円、129ページ委託料814万円等いろいろ記載がありますが、統合することで、年間1,000万円で済むということでしたが、どこの予算が減額できて等について詳しく説明をお願いします。

○武田課長： 129ページの814万円は現在の指令装置のランニングコストです。令和7年度に算入していく和歌山広域の令和5年度予算は、133ページの高機能消防指令システム等構築事業負担金8,247万7,000円のみです。ランニングコスト等はまだ発生しませんので、予算計上はしておりません。

○中西副委員長： 現在のシステムに係るランニングコストがなくなって、金額は1本化されるということですね。それから、130ページ負担金で、県消防救急デジタル無線運営協議会負担金等がありますが、これは残るとということですか。

○武田課長： 指令共同とは別のものですので、このまま残ります。

○中西副委員長： 了解です。

○成川委員長： 今の高機能消防指令システム等構築事業負担金これは有田市の広域分の負担金ですが、これは単年度で終わるのですか。

○武田課長： 令和5年度、6年度の2カ年で整備いたします。

○成川委員長： 2カ年。金額はこれくらいですか。

○武田課長： 令和5年度に8,247万7,000円。債務負担としまして、令和6年度に1億6,010万3,000円を計上しております。

○成川委員長： 2カ年で整備して、その後新しくランニングコストが発生するわけですね。

○武田課長： もちろん発生します。それが1,000万円弱かかる予定です。

○成川委員長： 分かりました。ほかに御質疑ありませんか。

○浜口委員： 予算とは別に一言申し上げたい。今年10月にENEOS和歌山製油所が操業を停止します。作業員は徐々に減っています。先日も油の漏洩がありましたが、消防はサイレン



を鳴らさずに現地に向かったと思います。10月に停止するから、悪いところにはもう費用はかけないというのがENEOSの考え方であろうと思いますが、公害防止協定があるからメンテナンス、特に塗装等については消防法に則った方法で強く指導してほしい。そうしないと大きな火災の原因になるかもしれないので、ENEOSに対して今一番物申せるのは消防の皆さんであるので、十分指導していただきたい。よろしく願いしておきます。

○嶋田消防長： 浜口委員がおっしゃる通り、10月で操業停止となる方向です。それ以降につきましても、SAFが始まる予定です。これにつきましても、消防としては、消防法、石油コンビナート等防止法の法律に基づいて指導していく予定です。先日も漏洩がありました。このことについては毎回言っていますが、漏洩があったときは何が大事かという、早期発見が一番大事かなと思います。大きくなる前に発見すること。すぐに見つけることが大事かなと思っております。そうすれば何が必要かと言いますと、工事内での巡視や巡回を徹底してくださいということは常々言っています。この件については今後も徹底していく方向で考えています。

○浜口委員： よろしく願いしておきます。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： なければ、第8款に対する質疑を終了いたします。

次に、第9款に進みますので、説明員の交代をお願いいたします。10分間休憩いたします。

休憩 午後3時27分

再開 午後3時38分

○成川委員長： 第9款教育費について当局の説明を求めます。

○松村課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○嶋田課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

お諮りいたします。委員会の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

○委員： 異議なし。

○成川委員長： 御異議なしと認め、次回は3月20日午前10時より再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午後4時13分

令和5年3月定例会  
予算決算委員会記録

令和5年3月20日 午前10時00分  
全員協議会室

付託案件 議案第15号 令和5年度有田市一般会計予算  
議案第16号 令和5年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第17号 令和5年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第18号 令和5年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算  
議案第19号 令和5年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第20号 令和5年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第21号 令和5年度有田市上水道事業会計予算  
議案第22号 令和5年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 成川 満委員長・中西登志明副委員長  
浜口元司委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員  
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員  
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員

西口正助議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事  
脇村哲弘経営管理部参事・若松伸行税務課長  
山本芳規経営企画課長・石井滝称秘書広報課長  
吉野清誠総務課長・山原正義まちづくり係長  
谷中祐子財政係長・田中裕一管財係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・大松満至市民福祉部理事  
石井哲也生活環境課長・御前一晃福祉課長  
網谷彰洋保険年金課長・桃井克博健康推進課長  
石井義人高齢介護課長・上野山直哉保険年金課主幹  
吉野有美子ども係長・山下満智子保険年金係長  
福田典久介護保険係長・土井万喜子高齢者支援係長

経済建設部 梅本陽子経済建設部理事・中尾一之産業振興課長  
泉 泰朗都市整備課長・嘉藤峰征都市整備課公共建築係長  
高野芳隆水産係長

水道事務所 北野宏幸水道所長・馬倉三喜水道課長  
井本恵介工務給水係長・北野武亮業務係長

出納室 森川高行会計管理者・沖並由紀子係長

教育委員会 伊藤正人教育次長・松村尚彦教育総務課長  
嶋田実明生涯学習課長・筋原 章教育総務課主幹  
岩田吉広市民会館館長・田中康元総務係長  
上野山緑社会教育係長・田廣研作社会体育係長  
喜多洋文文化振興係長・山本 崇給食センター長  
中西朋子教育統括指導主事

消防本部 武田一之警防課長

市立病院 神保佳紀病院事務長・石井絹代庶務課長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

再開 午前10時00分

○成川委員長： 皆さんおはようございます。ただいまから予算決算委員会を再開いたします。第9款教育費に対する質疑から行います。

御質疑ありませんか。

○上野山委員： 137ページのスクールソーシャルワーカーですが、今年度から登校支援人が新たに加わりましたが、昨年度、学校生活支援員は19名、学習支援員は2名ということでお聞きしましたが、今回の人数を教えてください。

○田中係長： スクールソーシャルワーカーは、今年度は1名、来年度も1名です。学校生活支援員、今年度は19名、来年度は17名を予定しております。学習支援員、今年度は2名、来年度は3名を予定しております。登校支援人は3名を予定しております。

○上野山委員： ありがとうございます。続きまして、138ページから139ページにかけて、139ページの外国人英語指導助手派遣委託料の金額は昨年度と同じですが、138ページの今年度からICTから情報システム管理員と名称が変わっていますが、この管理員は令和3年度から毎年度金額が変更していますが、時間単位なのかどのような単位で支払われているのか教えてください。

○田中係長： 過去におきましては、その年度によって祝日等と、時間外手当もありますので、若干の変動はあります。来年度から管理員に変更しますが、その理由としては、最近ギガの端末で市には約2,000台納品されていますので、その業務が大量に増えております。基本的にその業務に専念していただくということで、専門的なスキルが必要と判断しまして、増額させていただいております。

○上野山委員： これは単価を上げるのか、時間数を増やすのかどのような考えですか。

○田中係長： 単価を上げております。

○上野山委員： ありがとうございます。142ページに新しく訪問看護委託料で340万円。これは中学校費にはありません。属人的な関係で措置されていると思いますので、個人名までは構いませんが、経緯を教えてください。

- 田中係長： 気管切開されているお子さんが来年度から入学することに伴いまして、現在もさくらんぼ園で訪問看護を受けられておりますので、引続き我々も様子を見るということも含めまして、訪問看護を委託しようと考えております。
- 上野山委員： 十分注意していただきながら、安全第一でやっていただきたいと思います。続きまして、144ページの部活動指導員550万円。令和4年度は300万円だったと思いますが。この増額については教員の働き方改革等々で部外の方ということでしたが、それに係る増額ですか。
- 田中係長： 現在6クラブですが、来年度は9クラブに増やすために増額しております。
- 上野山委員： 外部にお願いするクラブを6から9にということですか。
- 田中係長： はい。
- 上野山委員： 去年の外部にというその説明の中に、中学校の教員が引続き休日のもされると。その分の手当が出るということでしたが、その分の金額もこの550万円に含まれていますか。
- 松村課長： その費用は含まれておりません。部活動指導員につきましては、指導する教員に、そのクラブを指導する専門的な知識がないとか、もちろん教員の負担軽減も当然あります。その中で6クラブを9クラブに増やしていくものです。
- 上野山委員： 教員に対して支払うことは令和5年度にはないということですか。
- 松村課長： 今委員がおっしゃっていただいているのは、地域部活動の報酬だと思います。これにつきましてはモデル事業ということで、県からの委託事業を受託しております。これについては4年度限りということで、5年度におきましてはその事業は予定しておりません。
- 上野山委員： 完全に中学校の教員は、休日のクラブは担当しないということですか。
- 松村課長： 部活動の地域移行につきましては、今後3年間で改革推進機関として取り組んでいくということで、今すぐ地域移行をして教員の負担がなくなるというものではありませんので、来年度につきましては、基本的には教員が部活動に対応しながら、別途地域移行を進めていくということになります。
- 上野山委員： 令和4年度は教員が休日にクラブのために出勤すれば費用が支払われるということでしたが、5年度は以前に戻ってその費用は支払われないということですか。
- 松村課長： 令和4年度に執行したそのような費用は、来年度は予定しておりません。
- 上野山委員： それであれば令和4年度で説明を受けた内容とは、働き方改革も含め少し筋が違うのではと思います。休日出勤する教員には費用を支払いつつ、こういった事が出来るのかということに着地のところまで見るというのが筋だと思います。移行段階で1年間はもらえて、次の年はもらえないというのは少し違うような気がしますが、どのようにお考えですか。
- 松村課長： 部活動の地域移行につきましては、いろんな課題がありまして、学校の部活動として実施していく中では、特に保護者の負担や、指導者に対する費用は一切発生しません。地域移行することで、学校とは切り離してしまうことになりますので、その指導者に対する報酬をどうするのか、場所はどこのか等大きな課題がありまして、今年度は地域移行に当たってどのような課題があるのかということ洗い出しするため

のモデル事業ということで、今年度はさせていただきました。そのようなことを踏まえながら3年の間にどのように地域移行を進めていくか検討していくという状況です。

- 上野山委員： その説明は今年度の当初に聞いて理解していたつもりです。仕組みや考え方は理解しますが、教員が今年度と同じ事をやって今年は費用がもらえて、来年はもらえないというところだけが、どうも引っ掛かります。何故そのようにしようとしているのか、そこを重点的に教えてください。
- 松村課長： 指導者に対する報酬を保護者に負担していただくのか、行政が全て負担するのか、その点についてはしっかりと議論が必要ですので、令和4年度はあくまでもモデル事業とさせていただいたところです。指導者に対する費用負担も含めて、今後どうしていくのかを検討していかなくてはなりませんので、今の段階で率先して市が報酬を全額負担しますという結論には至っていないということで、そのような判断をさせていただきました。
- 上野山委員： 今年度に調査研究をして、今年度決定して令和5年度から施行するものだと思っていました。最終的な全体像はもう少し先になるのでしょうか。モデル事業では費用支払うが、確定していないから支払わないというのはいかがなものかと思います。確定はいつするのですか。
- 松村課長： 国におきましても3年間で改革推進期間として取組んでいくということで、今の段階でいつとは申し上げられませんが、その方向を示していくことになりうかと思います。
- 上野山委員： 今すぐ出なければ、後ほどでもいいですが、今年度対象となった教員の人数と支払った金額は分かかりますか。
- 池田委員： そもそも県費負担職員に市がそのような費用を負担する権利はない。
- 松村課長： 部活動指導員については、国県の補助があり、市が執行します。
- 池田委員： 補助金がなければ出せません。本来県費負担職員なのに、今年度はモデル事業で県から補助金があったので支給できた。今年度はやろうと思っても、保護者から集めるか、国県からモデル事業で補助金が入ってこない限りしないということでしょう。そういうことではないのですか。そんな権利はありません。
- 松村課長： 上野山委員からの質問に対しまして、今手持ち資料がありませんので、用意させていただきます。
- 上野山委員： 今池田委員が、おっしゃったような理由で支払えないというのであれば、納得はできませんが、致し方無いのかと。そこは教員の方に対して1日でも早くどうするという方針を決めていくということになると思います。先ほどの資料については1枚物のペーパーで全委員にいただけるようお願いしておきます。続きまして、145ページ需用費の中で、燃料費730万円、令和4年度は189万円。電気代が2,700万円、令和4年度は1,090万円です。凄い倍率で上がっています。電気代について、他の部署では1.3倍を見込んで計上しましたという説明でした。この件については新しい中学校のことが関係しているのか具体的に内容を教えてください。
- 田中係長： 燃料費につきましては、有和中学校はプロパンガスを使用してエアコンを運転しますので、その分で増額しております。電気代につきましては、燃料調整費を基

に計算しておりまして、来年度はこの程度の額を見込んでおります。有和中学校になりますと、体育館の分の電気代が見込まれますので、その分を少し加算しております。

○上野山委員： 電気代などかかる費用の圧縮というところは十分気を付けながら、新しいから何でもつけばいいと言うものではないので、十分気を付けていただきたいと思います。次に、147ページ、中学校通学費補助金。これは初島中学校区から通学する生徒の公共交通機関の利用料で、155万5,000円であったのが今回61万5,000円と半分以下に減額されています。当初は全員が公共交通機関を利用すると見込んでいたが、自転車通学の生徒が多かったのか、積算根拠が甘かったのかどちらですか。

○田中係長： 積算が甘かったと言えばその通りですが、利用する可能性を見込んで計上していましたが、昨年度の実績を踏まえて、今年度は減額しています。

○上野山委員： 統合後はエリアが増えると思いますので、漏れのないように十分注意して進めていただきたいと思います。次に、150ページ、子どもの居場所づくり事業96万円。去年は6万円程度であって、3年4年生を対象に夏休みに10日間行うということであったと思います。その報償費のところで教育活動推進員、これは元教師とお伺いしましたが、ここは増えていると思いますが、何名から何名になっていますか。

○上野山係長： 令和4年度は教員OB等12名に来ていただきました。令和5年度は教員OBを10名、学校司書8名、生活支援員8名の合計26名を予定しております。内容は国語の学習からプリント学習や図書のポップづくりを考えております。

○上野山委員： 増員となった要因は、コロナのことが払拭されるのだろうというところと、より良い子どもたちの居場所というところだと思いますので、毎年変わっていくくらいの感じで、子どもの興味を引いていただければと思います。

154ページ、文化振興費の文化芸術振興事業委託料。前年度と同じで1,000万円。昨年がコンサート等15回をする予定と聞いております。コロナが5類になるという状況の中で、ここは去年と同じという疑問があります。コロナ禍であつてもうまく運営して、通常年度並みに出来ていたのか、コロナが落ち着いても頻度的にもこれくらいがいいのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○岩田館長： これは市民会館の自主事業に対する補助金としていただいている分ですが、コロナ禍で自主事業については、可能な限りガイドラインに沿って開催可能なものは開催するというので、NHKさん等が主催の判断に入る部分で一部中止となったことがあります。令和4年度については、ほぼ予定通り実施しました。それでコロナが明ける状況でも回数や内容については、ここ数年来と変わらない規模でやっていきたいと考えております。

○上野山委員： コロナ禍でのご苦勞は重々理解するところです。大変お疲れさまでございました。回数と金額は変わらないということですが、来年以降も今まで以上に、ためになるものを開催いただければと思います。

160ページ、資料館費の職員給与費で一般職、来年度は2名ということで、令和3年度は2名、今年度は3名で、5年度はまた2名に変更になる。人事のことなので、よくあることなのかどうかわかりませんが、一般的に見て、業務量で人員配置は変わるのかと理解しています。毎年人数が変わるのは何か理由があるのでしょうか。

- 嶋田課長： 今回一般職で計上しているのは2名の学芸員の分です。3名になったときは一般職が一人増えていたと思います。その年は国民文化祭のあった年で、業務量の加減で増員になったと記憶しております。
- 上野山委員： 3名になったのは今年度、令和4年度ですが。
- 嶋田課長： 資料館費で一般職2名は、学芸員です。3名になったことがあるのは一般職がプラスになっているときだと思います。4年度はそのようになっています。配置の加減で文化福祉センター全体の正職員は現在3名体制となっております。
- 上野山委員： 職員の方に一生懸命に働いていただくということで人事配置はされていると思いますので、曖昧な発言は控えていただきたいと思います。仕事は積み重ねのものなので、今年度は1名増員する要因があったのだらうと思いますが、その点については的確に回答いただきたいと思いますので、以降は気を付けていただければと思います。
- 伊藤次長： 去年が3名、今年が2名ということで、これは市全体に関わることで、人事構想によるものがあります。人事的にこの部署に何人配置するという構想の中で、令和4年度は資料館費で一般職は3名の予算がついたと。実際は今も正規職員は2名で働いております。会計年度任用職員で、もう一人専門職で職員がいます。専門職としては資料館で3名の職員が従事している状況でございます。
- 上野山委員： 説明は分かりました。もう少し一人ひとりの仕事内容についても、理解いただければ幸いかなと思います。
- 168、169ページ市民水泳場指定管理料7,900万円。令和3年からだんだん下がってきて、ここは適正な費用で運営されているのだらうと思います。始まって間がないということがあるかとは思いますが、年々変わっています。社会体育施設指定管理料1,900万円。これは球場と体育館、庭球場に関するものだと思います。これについては、来年度は上がると表記されていますが、12年間変更がなかったものが、今回上がるということですが、12年間変動しなかったものと、毎年変動するものの違いは何かあるのですか。
- 田廣係長： 社会体育施設は市民球場、市民体育館になりますが、令和5年度から令和9年度の5年間の指定管理料を増額する理由としましては、賃金等の上昇に伴うところの人件費、修繕整備費等も100万円程度上がっております。やはり施設の老朽化に伴うところが大きいと思います。諸経費の上昇も鑑みて、社会体育施設については予算を増額しています。
- 上野山委員： 市民水泳場についてはいかがですか。
- 嶋田課長： 市民水泳場の指定管理料は、実績がない中で始めて、収入や経費のある程度リスク分担を市と指定管理者で行う中で、実績が出てきた中で、減額をさせてもらっています。
- 上野山委員： 社会体育施設も当初はどうだったのですか。
- 嶋田課長： 社会体育施設につきましては、直営で行っていた実績がありまして、その中で、球友会にお願いする形で進めてきました。12年間変更がなかったというのは当然、受託者である球友会さんの努力等がありまして、頑張っていただけだと思います。コロナのこともありまして、人件費等を鑑みますと増額せざる得ないということで、予算計上させていただきました。

- 上野山委員： 市民水泳場は毎年変動するのですか。
- 嶋田課長： 当初の指定管理の協定の中でも今年度までで精算方式は終了で、令和5年度の予算がベースとなります。
- 上野山委員： 了解しました。これは5年ごとの契約になっていると思います。一度決めたから上げられない、契約というのはそういうものかもしれませんが、今回のような社会事情がいろいろあって、市のいろんな施設の費用は、燃料費の上昇分は予算措置しようとかと言うのは仕方がない部分だとは思いますが、指定管理をしている施設についても、市からお願いしているところもあるので、電気代、燃料費等についてはもっと値上がりする可能性もないこともないので、その辺りも考慮して、経営が困難な状況になってまで続けるようにというのは違う話になってくると思いますので、その辺りの状況も確認しつつ判断していただければと思います。
- 最後に男浦水泳場の管理の中で、監視委託料がかなり上がっていますが、コロナ後の関係で多数の来場を見込んでの人員配置によるものですか。
- 田廣係長： 男浦水泳場につきましては警備会社に監視を委託しておりまして、土日、学校の休校日などから日数を計算しまして、あと人件費の上昇分や令和4年度までの実績を鑑みながら見積もりを精査しまして予算額を決めさせていただいております。
- 上野山委員： それにしては大きな上がり幅だと思います。これが適正であればいいですが。プールの監視は、たとえ来場者が1人であろうが100人であろうが十分な監視体制を採らないといけないので、適正な人数だと思って、増えることに対しては逆にいいかなとは思いますが、ここも適正な人員配置を望みます。以上です。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 上山委員： 139ページ、文教施設借地料。毎回進捗状況について皆さんが聞かれていますかと思いますが、現状について教えてください。
- 松村課長： 以前からもこの借地についてはご意見をいただいているところです。特に高校の借地についてですが、今年度の6月であったと思いますが、県教育委員会へ訪問しまして、県立高校の敷地であるので、市が借地料を負担していること自体が問題であると考えているので、県の負担をお願いできないかということで交渉はさせていただいていますが、現状は前向きな回答はいただけておりません。
- 上山委員： 進捗状況に関しては全く進んでいないと。これは宮原町の敷地の分ですか。
- 松村課長： 箕島の普通科の敷地分で交渉して参りました。
- 上山委員： その部分だけの金額ですか。
- 松村課長： 借地につきましては、箕島中学校、箕島小学校、田鶴小学校も含めての合計額となっております。
- 上山委員： 箕島中学校については、関電さんには売っていただいたということで、それ以外について交渉は続けているということで報告はありますが、その進捗はないのですか。
- 松村課長： 箕島中学校については、関電さんの敷地は購入しましたが、それ以上の進展がないのが現状です。
- 上山委員： 見通しがないとか言うのではなく、交渉は続いているのですか。



- 松村課長： 今まで交渉してきても、なかなか地権者の同意を得られないところであり  
ますが、引続き粘り強く交渉するしかないと考えております。
- 上山委員： 一個ずつでも結果が出てきて期待はするので、ずっと高い借地料を払って  
いくのもあれだと思うので、よろしくをお願いします。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 浜口委員： 以前からずっと言い続けていますが、文教施設借地料について、交渉はし  
ているのか。1ヶ月1平方メートルあたり111円の借地料で借りています。3,000万円あ  
まり計上されていますが、全くこの金額が変わらない。売ってくれないのか、交渉に行  
かないのか、買う気がないのか。ふるさと応援基金も17億円ほどの積立てがある。今地  
価も下がっていて買い時であると認識しています。地権者に対してアプローチはしてい  
ますか。前回も委員会で言ったときには、当時の谷輪次長が「交渉します」と。全然進  
まない。地権者のところに行くのが怖いのか。面積の多い人、面積の少ない人。箕島中  
学校にいたっては、地権者は12か13人。全然動かない。どうなっているのか。
- 伊藤次長： 購入していきたいという計画は持っております。交渉は続けておりまして、  
令和3年度に関西電力さんの土地を購入しております。6月議会に補正予算でお願いし  
ておりまして、箕島中学校全体の借地で考えますと関西電力さんの分だけ購入できた  
という結果になっております。残りの方につきましては、交渉はしておりますが、所有  
者が変更になった方もおられます。その方にもアプローチしましたが、相続による新所有  
者の方はなかなか応じてもらえませんが、今後も引続き粘り強く交渉はしていきたい  
と思っております。
- 浜口委員： 地権者は十数名いると思います。面積が大きいからなかなか売ってもらい  
にくいところがあるかもしれない。しかし面積が小さければ、私は交渉に行けば売って  
くれると思います。面積の大きな地権者との交渉と考えるから足を運びにくい。小さい  
面積のところから進めていけば徐々に交渉相手も減ってくる。碁盤の目のように詰めて  
いけば私は時間のかかるものだとは思わない。致し方なく借りている土地ですが、早い  
時期にそのようなことを解消するというのか、後任に荷物を背負わせないようにしてあ  
げるのが務めではないのか。私がこれを言い始めて長い。全然動かない。交渉に関して、  
何かいい方策はないのか。手数料を払ってプロに任せるということも一つの案。担当で  
答弁できないのであれば、市長に聞きたい。
- 伊藤次長： 先ほどと同じ答弁になりますが、まだ1件しか購入できていないというこ  
とで、浜口委員がおっしゃる通りでございます。毎年同じ借地料で計上していますので。  
市の税金ということで肝に銘じて。おっしゃるように、プロに任せるという方法もある  
と思います。現在、地権者によっては弁護士に入ってもらっているケースもあります。  
今後も粘り強く交渉はしていきたいと思っております。
- 浜口委員： 数十万の借地料のところもある。それを一つずつ抑えて、周りから市に売  
ったという話は聞こえてくれば、他の人も売りやすくなっていく。交渉していけばそん  
なに難しい問題ではないと思う。中には絶対駄目という地権者もいるかもしれない。全  
員が同じ考えではないと思う。中にはもう売りたいと思っている人もいると思う。自分  
たちで処理できないものはプロに任せる。このように仕分けをしていかないと解決でき

ない。今はふるさと納税のお金もあるから今がチャンスだと思うので、よろしく頼んでおきます。

- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 岡田委員： 最近では空調にガスを使うことが多くなっていると思いますが、電気よりも単価的にはどうですか。
- 田中係長： ガス仕様の方が安いという構想の下で今回有和中学校の体育館の空調はガスを利用する機器で整備しております。
- 岡田委員： 結果安く上がっていると判断してよろしいですか。
- 田中係長： まだ本格的に稼働しておりませんので、実績を見るには1年程度必要で、今のところは設計段階でガスの方が安いという見込みで計上しております。
- 岡田委員： 146ページのバス借上げ料。これはスクールバスという説明でしたが、初島中学校区からの通学や、部活動のためということは聞いていますが、どのように借り上げるのか教えてください。
- 田中係長： 初島中学校区からの通学として年間契約で1台。運動部の部活用としてはバスの大きさによって単価契約で金額が決まっております、日数分を掛けまして計算しております。
- 岡田委員： 長期総合計画では、デマンドバスを活用する研究も行うとありますが、兼ね合いはどのような感じですか。
- 田中係長： 初デマンドバスにつきましては、令和6年度に統合後にスクールバスの代わりに使えないか検討は進めております。
- 岡田委員： あと、文化福祉センターの電気代と、市民会館の電気代が同じくらいですが、以前、委員から文化福祉センターに電気効率が悪いという話がありましたが、改善はされていますか。
- 嶋田課長： 市民会館につきましては、ホールの空調にはガスを利用するなど、設備面で新しいので、そのような差が以前からありまして、文化福祉センターの空調の更新時には省エネになるようにと考えていますが、具体的にはまだ進んでおりません。
- 岡田委員： 方策がないのか、これから検討するのかわかるでしょうか。
- 嶋田課長： 文化福祉センターの今後の施設の老朽化に対する計画等がありまして、その中では空調についても検討していますが、先ずエレベーターの修繕や、外壁の設計費用を計上させてもらっておりまして、今後の課題として空調については考えております。
- 岡田委員： 毎年必要な経費なので、優先順位を上げてよろしくお願いいたします。
- 成川委員長： 会議の途中ですが、15分休憩します。

休憩 午前11時

再開 午前11時15分

- 成川委員長： 会議を再開いたします。第9款教育費について御質疑ありませんか。
- 中谷委員： 140ページ、通学路等整備事業の中の通学路グリーンベルト設置工事費310万円について、昨年は6カ所で1,969万9,000円、昨年と比べると1,659万9,000円の減少

ということで、今回対象となっている区間が、何箇所であるのかと、昨年と比べて減っているということは完成に近づいていると思うので、今の予定でいつごろ完成になるのか教えてください。

- 松村課長： 4か所予定しております。その内3ヶ所につきましては、カラー舗装と言いまして、道路の交差点部分に色を付けて、交差点であるということが目立つような工事を予定しております。残りの1か所につきましてはグリーンベルトの設置工事を予定しております。これにつきましては夏頃を目途に完成していきたいと考えております。
- 中谷委員： 今年度予算での完成ではなく、有田市内で他にもグリーンベルトにしないといけない部分があるのか教えてください。
- 松村課長： これまで通学路等の点検をしてまいりまして、4年度の段階ではほぼ完成しておりますが、新たに今現在で考えられるところでその4か所を予定しているところでございます。
- 中谷委員： 5年度で完成予定ということでもいいですか。
- 松村課長： その通りでございます。
- 中谷委員： この件については了解しました。168ページの市体育協会補助金100万円。数年遅れで体育協会の50周年のイベントをされましたが、壇上に名誉会長の市長、一部関連の役員が壇上に上がりましたが、気になったのが体育協会ということになると、いろんなスポーツの関係があると思いますが、市の体育協会としての組織の中で、全ての種目で役員配置をされているのか気になったので、教えてください。
- 田廣係長： 市の体育協会ですが、令和5年度は26の団体が加盟する予定でして、100万円の補助金の中には26団体への助成金も含まれております。
- 中谷委員： 例えば、陸上競技の団体の窓口はどなたになっていて、対象になっているのか教えてください。
- 田廣係長： 陸上競技につきましては、秦さんが市体育協会の常任理事でもありまして、その方が代表になって進めていただいております。
- 中谷委員： 了解です。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 生駒委員： 小学校解体の設計予算のところ、どこまで解体するのか教えてください。
- 筋原主幹： 宮原小学校の校舎は2棟ありますが、管理棟のみです。その北側にある平屋建ての2棟。配膳室と図工室の解体。あと外構周りで、防球ネットや排水溝等の解体の設計費用となっております。
- 生駒委員： 正門から入って右側の校舎は解体しない。
- 筋原主幹： はい。そうです。
- 生駒委員： 解体後の跡地利用のために、東側にあるガレージの解体予定はないということですね。
- 山本課長： 宮原小学校の東側と県道との間にあるガレージにつきましては、現在跡地利用の活用の中におきましては、進入路として活用する予定でございます。
- 生駒委員： 右側の校舎は解体しない。その校舎はインターナショナルの学校を計画していると聞いていますが、インターナショナルの学校については今交渉中であると思

ますが、どこまで進捗しているのか、仮にこの学校が来ないというのであれば、これも一緒に解体しないと二重の手間になると思いますし、予算的にもお金がかかってくることになると思いますが、その辺りの進捗状況について教えてください。

- 山本課長： 田原学園グループという慶風高校を運営している学校法人がございまして、そちらからインターナショナルスクールを設置できないかと申し出がありまして、基本協定を結んで、現在事業を進めるにあたっての協議をしているところでございまして、先方は文科省や県にインターナショナルスクールの開設に当たっての準備をしている段階というところでございます。第2款の総務費でも答弁しましたが、計画としましては宮原小学校跡地全般に関わりまして、5年度に事業計画策定を繰越させていただいているところでして、併せて、宮原小学校の東側の校舎を改築した場合、そこで運営をしていくという計画を組み込むという方向で計画策定中です。
- 生駒委員： インターナショナルの学校の話がうまく進むのか心配もしています。もう少し話を進めていただいて、来ないという結論であれば、一緒に解体して、新しいまちづくりもやっていけるのではないかと思って尋ねました。
- 成川委員長： 今のことに関連して、跡地の利用計画を進めている中で、一緒に解体する方が合理的だという話の中で、今誘致しようとしている学校にプールは必要ですか。
- 山本課長： 宮原小学校のプールは令和6年度以降も、文成中学校に移転した宮原小学校がそのプールを使う予定で残す計画でございます。
- 成川委員長： 分かりました。
- 生駒委員： そのプールの話ですが、ここにも文成中学校のプールの解体の費用が計上されていますが、宮原小学校のプールは浅くて小学生には適応していると聞いています。小学生が宮原の幹線道路で交通量も多い道を横断していかないといけないようなことはさせずに、文成中学校のプールを底上げする等の対応はできないのですか。
- 筋原主幹： 道を横断していくのは非常に危険で、そうなるのは避けたいということで、文成中学校の既存プールを使えないか考えました。文成中学校のプールは非常に古くて設備的にも更新時期に入っておりまして、あのプールを小学生用に更新するのであれば、新しく更新していきたい。更新した場合に小学校のプールとして活用できる広さがあるのか検討しましたが、小学校のプールは25メートルが5コースにプラスして小プールが必要になります。その広さを考えたときに、文成中学校のプールの敷地の中で、設計可能かと考えましたが、狭いというところで、現在の小学校のプールをしばらく活用させていただきたいというところで、今回の計画に至っております。
- 生駒委員： しばらくということですが、敷地内に新しくプールを設置するということを考えているのですか。
- 筋原主幹： しばらくというのは、現在の宮原小学校のプールを2年ほど前に、大小両方のプールの底をタイルにして改修しております。そういった投資をしている中で、今すぐ移転するのはもったいないので、そこはしばらく使わせていただきたいというところで、しばらくという表現をさせていただきました。
- 生駒委員： しばらくのニュアンスとしては私であれば短期間というイメージである。改修する気があるのであれば、ふるさと納税の基金があるうちに、子どもに安心安全な

教育ができるような投資をしてあげてもいいと思う。合併で中学校がなくなって、小学校に投資していくことに遠慮する必要はないと思うので、何かをしてあげればいいのではないかと思うので、その辺りのことについてはどうですか。

- 松村課長： 交通面の危険性もあります。プールということで、水着のまま移動するのとかということもありますので、今の宮原小学校のプールの近くに更衣室を設ける必要もありますし、交通面につきましては、十分しっかり対応しながら、交通事故のないように対応して参りたいと思います。
- 生駒委員： 安全を確保してもらうのは当たり前であって、危険性についてはゼロにはできない。費用対効果というかプールの費用については比べているのですか。
- 筋原主幹： 文成中学校のプールの跡地に更新してプールを作る費用は算出しておりません。費用対効果については検討しておりません。
- 生駒委員： 検討していないということは、何とも言えませんが、検討すべきだと思います。
- 筋原主幹： 文成中学校のプールの跡地が小学校用プールの敷地としては小さいです。適正な広さのプールを設置するには、土地を買い足すか、別のところに移動する必要があります。
- 生駒委員： 将来的にそのようなことを考える気はないということですか。小学校は移転するともう何十年間はあの場所のままだと思います。小学校の合併となれば話は別ですが。プールへ行くのに何十年も道を横断していく。そういうことを教育委員会として、それは適正であるのか。費用対効果も調べずに、今あるものを使い続けるということか。
- 伊藤次長： 協議をしていなかったということですが、新しいプールを更新するには概算ですが、新しくプールを作るとなると約2億円ぐらい必要かと思います。道の横断については生駒委員がおっしゃられるように非常に危ないです。そこは教職員が複数名で確認して、遠回りせずに行けるような方策も考えていきたいと思います。将来的には子どもたちの安全を見守るような協議はずっとして参りたいと思っております。
- 生駒委員： 有和中学校はここに完璧にされました。宮原小学校は文成中学校校舎に移転する。しかしプールは元の宮原小学校の敷地にあるものを使う。教育上のことから考えても、アンバランスではないですかというのが私からの投げかけです。将来的に今の文成中学校のプールを改修するのも一つ。敷地面積が足りないというのであれば、買い足してでもやっていく。これから何か方法を考えていくのか答えていただきたい。
- 嶋田部長： 今の議論というのは、文教施設の管理のあり方というのは、これから中学校だけではなくいろんな施設の一つだと認識しております。その中で特に具体的な計画として、宮原小学校の跡地を新しい宮原町の核になるような場所にしていきたいという計画をこれから作っていく中で、小学校のプールをどうするかについては、将来的に当然考えていかなければならないことだと思っております。令和3年度に投資をしたということですが、当面は使っていただくとして、老朽化の時期が当然来ると思います。そういったことも含めて、文成中学校に移転後の新しい宮原小学校はどういう形がいいのかということとは当然考えていく必要があると思っておりますので、今現在は計画として

は未定ですが、将来にわたって全く検討しないということではございませんので、どういう形が一番望ましいかということは、これから真剣に考えていきたいと思っております。

○生駒委員： これは体育館も同じことになりますか。文成中学校の体育館は小学校の児童が全員入るには狭いと思います。宮原小学校の体育館は残すことになっていると思うので、プールと同じように現在の宮原小学校の体育館を使用するのですか。

○松村課長： 体育館につきましては、全校児童が集まることになると、文成中学校の体育館では狭いということがございますので、現状では宮原小学校の体育館を使用せざるを得ないというのが正直なところですよ。望ましいことではありませんが、今後人口が減少していく中で、今の文成中学校の体育館で対応できるのか、場合によっては今の宮原小学校の体育館を使い続けるのかということがございますが、当面は今の体育館を活用し続けていきたいと考えているところです。

○生駒委員： 今ここで議論をしても始まらないことは分かっていますが、教育委員会で子どもの教育を考えていろいろやっていくには、今のやり方では少し問題があるのではないかと考えますので、もう少ししっかりと議論をして、小学生が安心安全で、また楽しく教育が受けられるような方法を将来的にしっかりと考えていただきたいと思っておりますので、もう一度しっかりと検討して、新しい教育の設計を教えてくださいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○池田委員： 今いろいろ話を聞いていた中で、予算の立て方そのものに対する考え方が、未来のことを考えて今何が出来るかを真剣に考えるべきだと思います。令和5年度の当初予算案もそうですが、変わりばえがあまりない。この中に職員の意識変化が見て取れない。先ほどの借地料の件も、例えば、建て直すときに売ってくれない場合は他の場所に建てますというような交渉をすれば売ってくれたかもしれない。この場所に建つことが分かれば誰も売ってくれません。こんなおいしい話はないじゃないですか。これは税金ですよ。ゆくゆくは中学校を統合する構想は持っていたのでしょ。もちろんこのような問題が出てくるわけではないですか。その時その時でやればいいみたいな。小学校についても児童が減ってくれば合併するようなことも考えているかはわかりませんが、5年後10年後の有田市をちゃんと考えて行政を動かしていかないと、いろんな問題が起きてくると思います。

先のことは分かりませんが、先のことに向かってこれから一生懸命考えていきますではなく、先のことを見据えて今一生懸命考えるべきなのですよ。有和中学校も立派なものが建ちましたが、ずっと借地料を払っていくわけですよ。どんどん中学生が増えていくのであればいいです。今の状態であれば減っていくばかりだと思います。真剣に10年後20年後の有田市というまちの形を考えて本当にやってきたのか。僕はずっとそういうふうな考え方に見えて仕方ありません。

いつも言いますが、もう10年経てば退職するからとかそういうことはないと思いますが、全てにおいてこの行政に携わっている我々全員の責任なので、もっと納得できる答弁をしてもらわないと、話を聞いていると真剣に先のことを考えていないのかなと思え

て仕方がないので、言わせてもらいました。結構です。

- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 浜口委員： 148ページの有和中学校グラウンド整備工事費、約4億7,900万円計上されていますが、以前に人工芝という説明を受けたことがあります。人工芝の仕様と面積をお聞きしたい。
- 筋原主幹： 人工芝を張る計画はございません。
- 浜口委員： これはかなりの金額ですが、何をするのでですか。
- 筋原主幹： グラウンドを1万5,000平米整備させていただきます。グラウンドの雨水を抜くための暗渠排水を2,000メートルさせていただきます。グラウンド周りの擁壁や防球ネット等をさせていただきます。野球場を西側に予定しております。新たにナイター設備を設置する予定になっております。バックネット等々で合計金額として計上させていただきます。
- 浜口委員： 人工芝と思っていたので、勘違いしていました。今の校舎の解体については市の配慮で5つに分けて行うということですが、この工事になってくると関連性のある工事で、分割できるのか、1件として工事をするのかどうですか。
- 筋原主幹： 解体に関しましては、5工区に分けております。GW明けくらいに契約の予定をしております。そこから解体を始めます。解体が終わるまでグラウンド整備を待つて進めるのではなく、解体途中の夏くらいからグラウンド整備を始めて、ラップさせながら、グラウンド出入口も限られておりますので、各業者が交差しながら作業していくというなかなか難しいコントロールを強いられる工事となりますので、解体は5工区に分けたとしても、グラウンド整備については1本でお願いしたいと考えております。
- 浜口委員： 5億円に近い金額であっても1本でということになってくると、入札についてはどのような発注が望ましいのか。有田市内でこれに携われる業者はいますか。
- 筋原主幹： 規模は大きくなりますが、内容につきましては一般的なグラウンド整備や防球ネットも専門業者が下請けで入れれば十分できるかなと思いますので、内容的に非常に高度な技術力が必要ではないような工事だと私は思っております。
- 浜口委員： ある程度の説明を受けただけで、工事内容もすべて把握していませんが、市内の業者でどれだけやれるか私も十分分かっていませんが、可能な限り市内業者が携われるように、配慮して上げてほしい。あくまでも技術屋サイドで物を考えて、入札するところの事務方は何も考えず事務的に取り扱ってしまうので、その点、技術屋とよく協議して進めていただきたいと思います。
- 成川委員長： 会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時

- 成川委員長： 会議を再開いたします。第9款教育費について御質疑ありませんか。
- 堀川委員： 140ページの通学路整備事業。予算についてではなく、有田サンブリッジが出来て幅の広い歩道が付いていますが、保田中学校区の生徒が通学するにあたって、保

田橋の方の利用が多いと思いますが、新しい橋を通る通学路にするのか。どのように考えていますか。有和中学校に統合してすぐに事故があれば、何を批判されるかわからないので。通学路の安全確保については十分点検しておいてほしいと思います。これで終わります。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中西副委員長： 隈研吾さんの地域に開かれた中学校ということで、予算のどこに記載があるのか分かりませんが、今年でしたか、高校生が中学校に侵入して試験中に襲いかかってきたということがありました。地域に開かれた学校で地域の方が出入りできる学校をコンセプトに建てられた学校ですが、本年4月から使用されます。安全対策に係る経費がどこにあるのか分かりませんが、予算計上がされていて4月から、本当は4月までにいろんな対策をしておかないといけないと思いますが、その辺りの考え方と今後について説明願います。

○松村課長： 有和中学校の建設のコンセプトで地域に開かれた学校を挙げております。一方で学校へ侵入してという事件もございます。相反することで非常に難しいところがありますが、有和中学校の建物につきましても基本的には地域の方々に開放していくということで、3つの棟に分かれております。教室棟には基本的には入らないということで考えております。具体的な対策ということですが、平常時は校門を閉めるというところになるかと思えます。あと監視カメラを設置しておりますので、これについては抑止力というところで期待をしているところです。

○中西副委員長： 今後実際に使用していく中で、ここはこのようにした方がいいということは起こってくると思います。そういうところを早く改善して安全第一で、そういったことが起こらないようお願いしておきます。

もう一点、先ほどの指定管理についてお聞きします。市民水泳場の指定管理料について、自主事業がコロナのために駄目であって、そのままの形で指定管理料を支払っています。自主事業が上手くいけば収益が上がるので、指定管理料は下がっていきますという契約であるという説明があったと思いますが、先ほどの嶋田課長の説明では、3年間で終わって以後は固定額で指定管理料を支払いますということでしたが、そのことについてお願いします。

○嶋田課長： 説明不足であったのかも知れませんが、当初設定しておりました収入と経費のリスク分担の中の精算方式は、令和5年度以降は見えておりません。ただ利用料収入が増えるとか、経費削減など令和5年度の実績を見る中で令和6年度の予算は考えてまいります。実績に基づいて基本になるのは、これくらいの金額になるということで先ほど説明させていただいたところです。

○中西副委員長： 自主事業で収益が上がるとうなりますか。

○嶋田課長： プールの利用料やジムの利用料収入を差し引いて、不足分を指定管理料として支払うこととなります。自主事業につきましては、指定管理者の収益的な部分に該当すると思えます。

○中西副委員長： プールとジムの利用者が増えない限り指定管理料は下がらないということですね。



- 田廣係長： 自主事業の収益に関する取扱いですが、収益そのものが市の指定管理料の減額に影響することはなく、主にスイミングスクールになると思いますが、その利用者が増えて回数が増えてくれば、プールの使用頻度が上がるということで、その分の使用料相当額は指定管理料の減額に影響するところです。
- 中西副委員長： どんどんスイミングスクールの生徒を増やしていただいて、来年度は指定管理料が下がるようによろしく願いしておきます。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委 員： なし。

第9款 教育費 質疑終了

- 成川委員長： 第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について当局の説明を求めます。

- 山本課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明
- 歳出 第11款 公債費の説明
- 歳出 第12款 予備費の説明

- 成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。
- 委 員： なし。

第10款、第11款、第12款 質疑終了

- 成川委員長： 第1条の歳入部分と第2条 債務負担行為から第5条 歳出予算の流用までについて当局の説明を求めます。

- 若松課長： 歳入の関係部分の説明
- 山本課長： 歳入の関係部分の説明
- 第2条 債務負担行為の説明
- 第3条 地方債の説明
- 第4条 一時借入金の説明
- 第5条 歳出予算の流用の説明

- 成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。
- 上野山委員： 17ページ寄付金ですが、なかなか予測できない所だと思いますが、総務

費寄付金だけがマイナス計上で、他は上がっていますが、この根拠についてわかりやすく説明願います。

- 山本課長： 総務費寄付金につきましては、全額ふるさと応援寄付金を見込んでおりました。予算を計上する際に、実際に寄付をされた実績による使途や充当先を勘案しています。予算を立てる際に、総務費なのか民生費なのか商工水産費なのか教育費なのかというふうに想定してございまして、今年度につきましては記載の通り教育費が増加、総務費が減少して45億円のふるさと応援寄付を見込んでございます。
- 上野山委員： それは有田市で教育に使うところを多くして総務費を少なくしてというのは、有田市の中での割り振りの話ですよ。
- 山本課長： ふるさと応援寄付の寄付者が希望される使途に教育に関することや、子育てであるとか、図書の購入などコースがいろいろございまして、それを目的別の款に充てています。市長にお任せというコースがございまして、その場合は、ふるさと応援寄付を充てるのに適した事業のところを充当するという予算を立ててございます。
- 上野山委員： 寄付をするときに選ぶところがあると思いますが、教育費の寄付に関しては去年から増えてきている要因があるということですか。
- 山本課長： ふるさと応援寄付の希望先につきましては、教育及び文化、子どもの貧困、また産業観光とか医療、図書の購入、スポーツ振興、市長にお任せがございまして、希望する申入れ実績を勘案してそれぞれ振り分けているという考え方でございます。
- 上野山委員： 現状ではあくまでも予測ということだと思いますが、濃淡がはっきりと見えているので、他に明確な根拠があったのかと思いましたが、あくまで市側の希望も含めての予測と考えてよろしいですか。
- 山本課長： その通りでございます。
- 上野山委員： 了解しました。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 中西副委員長： 9ページ消防手数料。減ってきていますが、10月で操業を停止するENEOSさんの関係ですか。それと、多くの石油備蓄の補助金の記載がありますが、ENEOSさんがいったん閉鎖後にSAFに移行していく中で、この補助金についてはどのようにっていくのか教えてください。
- 山本課長： 消防手数料につきましては、お見込みのとおり検査手数料の減を見込み減少してございます。  
石油備蓄交付金につきましては、ENEOSは令和5年10月操業停止予定となっておりますが、タンクの容量によって交付されますので、タンクとして存在する限り交付金は入ってきますので、今のところ令和6年度まではある程度見込んでございます。
- 中西副委員長： 今後のENEOSさんの体制で、備蓄タンクが減少していくと、金額も減少していくし、当然検査手数料も減っていくということによろしいですね。
- 早川理事： 備蓄交付金につきましては、前年度の3月31日時点の容量をもって翌年度の交付金の額が決定することになっております。タンクの姿があるかどうかではなく、廃止届が消防法上、提出されますので、タンクの姿としてはあっても廃止届が提出された時点から算定の対象にはならなくなると聞いております。

- 中西副委員長： 分かりました。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

休憩 午後 1 時30分  
再開 午後 1 時35分

- 成川委員長： 会議を再開します。

議案第16号 令和5年度有田市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。  
なお、特別会計については議案第16号、議案第20号、議案第19号、議案第17号、議案第18号の順で進めたいと思います。それでは当局の説明を求めます。

- 網谷課長： 議案第16号

#### 令和5年度有田市国民健康保険特別会計予算の説明

- 成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

- 成川委員長： 次に議案第20号に進みます。

議案第20号 令和5年度有田市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。当局の説明を願います。

- 網谷課長： 議案第20号

#### 令和5年度有田市後期高齢者医療特別会計予算の説明

- 成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。
- 委 員： なし。

質疑なし 採 決 ( 可 決 )

○成川委員長： 次に議案第19号に進みます。

議案第19号 令和5年度有田市介護保険特別会計予算を議題といたします。  
当局の説明をお願いします。

○石井高齢介護課長： 議案第19号

#### 令和5年度有田市介護保険特別会計予算の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○中西副委員長： 237ページの債務負担行為で5年間続く介護相談緊急通報サービス事業について教えてください。

○石井高齢介護課長： 一人暮らしの高齢者の方で、体に不安のある方を対象としまして、固定電話とジャックの間に専用機器と取り付けまして、ボタンを押しますと、オペレーターに繋がり、介護相談を受けるとともに、緊急時の電話対応の受付し、警備会社が現場に直行し、救急車を手配するといったような病気、事故に対応する事業となっております。

○中西副委員長： 固定電話がない場合はどうするのですか。

○石井高齢介護課長： 基本的に固定電話がない場合は対応不可能で、現在は236軒に設置いただいておりますが、全て固定電話ありということで、対応させていただいております。

○中西副委員長： 固定電話がない方には何か対処は考えられますか。

○石井高齢介護課長： 設置できませんので、固定電話がある方のみ対象となっております。

○中西副委員長： 一人暮らしで困っておられる方で固定電話がない場合は別に対応されているのですか。

○石井高齢介護課長： 最近はスマートフォンをお持ちの方も多々おられますので、それで、救急車を呼んでいただくしかないというところです。今の契約では固定電話しか設置できませんので、携帯端末については対応できておりません。

○中西副委員長： 携帯電話を持っておられない方の対応については、これから考えていかないと、固定電話がある方にはいろいろサービスできますが、ない方にはできないということになるので、その辺りのことをもっと考えていただいて、同じ費用を使ってシステムを導入していくのなら、困っておられる方全員にサービスが行き渡る方法を考えてください。お願いします。

○石井高齢介護課長： 設置している警備会社にも問い合わせまして、固定電話、携帯電話を持たれていない方の対応につきまして、良い方法がないか協議してまいります。

○中西副委員長： よろしくお願いします。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

休憩 午後 2 時 5 分

再開 午後 2 時 15 分

○成川委員長： 会議を再開いたします。

議案第17号 令和5年度有田市初島財産区特別会計予算を議題といたします。  
当局の説明をお願いします。

○吉野課長：議案第17号

#### 令和5年度有田市初島財産区特別会計予算の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 208ページの所有地貸付料はフレアスタックの敷地ですか。

○吉野課長： 主なものはフレアスタックの敷地等でございます。

○児嶋委員： ENEOSさんが操業停止になった場合はどうなりますか。

○吉野課長： ENEOSさんが仮に操業停止になったとしても、上物が残る限りは貸付料ということで収入を見込んでございます。

○児嶋委員： 撤去した場合は。

○吉野課長： 更地となった場合は、初島財産区の主な収入源が途絶えるということもあります。今後ENEOSさんの方で、SAF等の事業も展開されると聞いておりますので、そんなところで、初島財産区所有の土地等も活用いただけないか今後ENEOSさんと検討していきたいと思っております。

○児嶋委員： 了解です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○小西委員： 収入があるから財産区というのを残しながら、今後も今のやり方が残るのですか。

○吉野課長： 初島財産区におきましては、初島財産区委員会もでございます。今後の運用等々につきましては、委員会とも相談しながら決めていくものだと思っております。

○小西委員： 自主的に方向性を決めるようにとも聞こえますが、基本的に公用地初島町浜1769の隣接地の解消ということに対して、例えば初島財産区には残預金があると聞いていますので、そういうのを利用しながら、公用地の解消に向かうというような原資に将来使えるようにも思いますが、今の回答で10年後に1769を解消させるというのは、一生懸命頑張らないとできないよと言っている中身と相応して、初島財産区という特別な体制を維持する、民間に任せるとというのは、行政側のイニシアティブがないように思います。その将来構想と言いますか、そこら辺、フレアスタックの敷地だけで約400万円の収入があって、それを立ち木の伐採に使う等の恒例的な使い方があると思いますが、1769の解消に寄与するという点では地域住民も納得してもらえないのではないかと考えていますが、いかがなものですか。

- 吉野課長： 官地の取組において、初島財産区の資産も活用しながら解決の方向に結び付けていってはどうかというご意見かと思えます。今のところ初島財産区と官地における取組につきましては、基本的には財産区で主体的に取組むというよりかは、市の方でコントロールしながら進めていってもらいたいという話もいただいておりますので、この官地の部分については、市が主体的になって取組んでいきたいと思っております。
- 小西委員： ありがとうございます。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 委員： なし。
- 成川委員長： 確認ですが、課長は今「官地」と言っていました、市有地ではないのですか。
- 吉野課長： 大変失礼しました。市有地でございます。
- 成川委員長： ちなみに、財産区管理会は、あそこは山林と解釈しています。いろんな問題がありますが、市有地の問題については大事なことなので、これと直接関係あるなしに関わらず、総務課で担当するので、きちんとした全体計画をもって、誰に聞かれても説明できるように、先ほどの事業は進めてください。お願いします。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

- 成川委員長： 次に議案第18号に進みます。  
議案第18号 令和5年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を願います。

○中尾課長： **議案第18号**  
**令和5年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算の説明**

- 成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。
- 浜口委員： 217ページの公債費で、これは有田市が国から借りている借金のことです。それと利子。今までも何回か提案させていただきましたが、国は地方に貸した借金を一括で返済されると困るということで、一括返済は出来ないということ。ここに記載のある約3,200万円と約700万円の利子があります。今市には多くのふるさと応援寄付がある。基金にしていますね。これを使って一括返済は出来ないのか。
- 山本課長： 借入先としましては、財務省と地方公共団体金融機構の2か所がございます。4億円の残高の内、3億円が財務省、1億円が地方公共団体金融機構ということでございまして、両方とも公的資金ということで、借入につきましては年数データ置き期間等を定め

て借り入れております。繰り上げ償還は、以前財務省の高金利の場合に特例ということで、5%以上であれば繰り上げ償還できる制度もありましたが、現在借り入れている金利は全て3%以下で該当しませんので対象とはなりません。

- 浜口委員： 民間であれば住宅金融公庫から借りていても、一括償還は出来ます。この事業では利用者からの収入は僅か。ほとんど借金して施設を造って、それを償還するための予算。収入は見込めないの、一括で償還できればいいのと思っています。返さないといけない金額が今いくら残っていますか。
- 山本課長： 予算説明書の219ページ下段に現在の残高を示す調書がございまして、前年度末残高見込額、先ほど約4億円と申しましたが、3億7,549万2,000円が令和4年度末の残高見込でございまして。
- 浜口委員： 了解しました。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 委員： なし。
- 成川委員長： 関連して、今の繰り上げ償還は政府系の資金が入っているので、ある一定のもの以上は出来ないということですが、確認ですが、地方交付税の算入基礎には関係ないですか。
- 山本課長： 交付税の算入はございまして。
- 成川委員長： 一部借金していることで、国からの交付金も毎年いただけるということですね。
- 山本課長： 償還額の一部について交付税算入されてございまして。
- 成川委員長： その上に、地方公営企業法適用業務委託料とありますが、これは初めてですか。
- 中尾課長： この613万1,000円は初めての数値でございまして。令和5年度に移行業務委託料として算出されている金額です。令和4年度と5年度を移行期間ということで、令和4年度当初予算では1,111万円を計上させていただいておりましたが、令和6年度の適用に向けて、令和4年度に4年と5年の2カ年の一般競争入札を行いまして、請負差額により令和4年度は実績としましては651万9,000円となっております。令和5年度は613万1,000円で計上させていただいております。
- 成川委員長： 初めてではなく去年度からあるということですね。以前にも聞かせてもらったと思いますが、この会計を地方公営企業法の適用にするにあたっては市職員では難しいので、専門家をお願いするということだと思っておりますが、地方公営企業法の適用になるとどのようなメリットがあるのか教えてください。
- 中尾課長： この移行に関してですが、将来にわたり安定して住民サービスを提供していくために貸借対照表や損益計算書等を作成し、現状の財務状況を把握することにより、自らの経営や資産等を正確に把握し適切な事業運営を行っていくために法適用するものでございまして。平成27年1月27日付及び平成31年1月25日付総務大臣からの要請で令和6年度新会計をスタートとして令和5年度までに適用することという指針が発表されております。
- 成川委員長： 要約すると国からの指針があって、それに基づいて地方公営企業法の適用に移行すると。国から指針が出ているということは、地方公営企業法の適用になると、何

らかの国の支援が受けられるから移行すると思いますが、いい方向に進んでいくとう  
うことですね。頑張ってください。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○成川委員長： 次に議案第21号に進みます。

議案第21号 令和5年度有田市上水道事業会計予算を議題といたします。当局の説明を  
願います。

○馬倉課長： 議案第21号

令和5年度有田市上水道事業会計予算の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○中谷委員： 277ページの配水管敷設工事費の老朽管で1億8,000万円。昨年度の予算では  
進捗としては約23.4%になると聞いて残り25年かかると聞いていますが、進捗についてお  
願いします。

○馬倉課長： 令和5年度の計画通りで進みますと、基幹管路の耐震化率は26.26%で約2%  
上昇する見込みとなっております。

○中谷委員： 令和4年度の完了分の23.4%が26.26%ということでもいいのですか。

○馬倉課長： その通りでございます。

○中谷委員： 水道管の法定耐用年数は40年で、それを越えているのが16%と聞きましたが、  
そのことについても教えてください。

○馬倉課長： 全延長で17.09%で、法定耐用年数40年以上の管の割合ということになります。  
法定耐用年数は、実際に使える年数とは異なっておりまして、その管によっては60年とか  
使えるものがあると理解しております。

○中谷委員： 了解です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○成川委員長： 次に議案第22号に進みます。



議案第22号、令和5年度有田市立病院事業会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。

○石井庶務課長：議案第22号

#### 令和5年度有田市立病院事業会計予算の説明

○成川委員長：説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○児嶋委員：一時借入金の限度額は以前から10億円となっていますが、4月以降は指定管理者に経営は移行しますが、同じ金額であることについての説明をお願いします。

○石井庶務課長：移行後につきましては、基本的には一時借入金は発生しないものと考えております。今回の移行に伴い多くの職員の退職など通常ではない動きが今年度ございます。それに対しまして、病院に入る病床確保料等の入金タイミングのずれがございまして、年間を通しての借入れは発生しませんが、一時的な資金の借入れは想定されますので、特に減額することなくそのままの金額で計上させていただいております。次年度以降はこの金額は減額されるものと想定しております。

○児嶋委員：分かりました。

○成川委員長：ほかに御質疑ございませんか。

○委員：なし。

○成川委員長：確認させてほしいのですが、4月から指定管理者制度に移行しますが、公営企業は有田市では上水道事業と市立病院が企業会計として推移していますが、記憶に間違いがなければですが、公営企業は年1回経営状況の公表をしないといけないということになっているのでは。その辺りについてはどうですか。

○山本課長：地方公営企業法第40条の2に年に2回以上市長に状況を報告し、市長が公表するという規定がございます。

○成川委員長：年に2回経営状況の報告をやっているわけですね。指定管理者に移行します。当然法人なので、向こうには監査法人もあると思いますのでやってもらえばいいですが、今の公表の扱いはどうなるのですか。

○山本課長：変わらずその制度に則って公表します。

○成川委員長：この予算に現れた部分しかないわけよ。実際の経費については、市から見るとある意味ブラックボックスになる。市民のための市民の病院なので、どのような運営をしているのかということは大事なことなので、透明性をもってやっていただきたい。この前、病院の特別委員会で、協定書の何条かに市と地域振興協会の合議制の下で管理協議会を設置するというので、もう少し詰めていかないといけないということでしたが、ここが大事だと思います。そこで協議して公開していくというのが一番大事なことだと思うので、今ここで言っても仕方ありませんが、一つ頼んでおきます。

○児嶋委員：私からも最終日までにはどうでしょうか。

○嶋田部長：管理運営協議会の運営をどうしていくかということのを別に定めるということになっているところを、早急に協議しておりまして、先方とのすり合わせも終わっていま

せんので、いつとは申し上げられませんが、出来るだけ早い時期にお示ししたいと思っております。

- 成川委員長： 4月から移行するので、それが市と協会と市民を繋ぐ一番大事なところだと思うので、よろしくお願いします。
- 西口議長： この前のものから読ませてもらうに一番大事なことがおかしいと思う。これは新年度の予算。指定管理者の予算についての記載がない。コロナの補助金については昨年10月に約半額になって、今回は5億円程度になる。それについての記載がない。規程では国からの補助金については全額指定管理者に入っている。指定管理者の予算書にもその記載がない。大きな金額であるので、きちんとしないと。
- 成川委員長： 私が思うのに、指定管理になってコロナ病棟も運営していくので、協会に入るのが当然であると思います。この前提出のあった指定管理者からの年間予算の見積もりには、今のところコロナの補助金は入っておりませんと書いていたと思います。
- 神保事務長： コロナの重点医療機関、病床確保というのが今不透明な状況となっております。国は補助金の額に対して、去年の10月で約半額になって、この4月からは1床当たりの確保に対して今71,000円が36,000円に下がります。指定病床1に対して、1対2の割合で、例えば10床確保していれば、空きは20床まで見てくれますので、合計30床分の補助金をいただけますが、4月からは1対1になりますので、例えば10床確保していれば、空きは10床で合計20床となりますので、補助金があったとしても当初から見て4分の1くらいの金額になります。協会の事業計画については、コロナ病床を入れない通常のかたちの報告であったと思います。まだこれから詰めていくところです。
- 西口議長： 新聞によると、コロナの補助金は継続されますが、減収の補填については見送りたいと記載がありました。ただ金額が大きいのでね。なぜ指定管理に移行するかと言うと、経営面が一番大きな課題であった。そのときに何億という収入についてはそのときに交渉するべきだと思います。
- 成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採決 (可決)

閉会 午後3時26分